

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (岩見沢市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (砂浜東第1)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,744	本地区は北海道岩見沢市、石狩川左岸に位置する平坦な水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆、キャベツ、スイートコーン等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は50a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化により用排水路の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,257	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,862	1.13
2	北海道 (岩見沢市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (二号ため池)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,088	本地区は北海道岩見沢市の北東端、石狩川水系第一幹川と道道美唄峰延線に挟まれた平坦な水田地帯であり、水稻を主体に小麦、キャベツ、ねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は40a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用水路の整備が行われてきたものの、老朽化により機能低下が著しく、用水不足が生じている。面工事、排水路は一部私費等で整備した部分もあるが、全体としては未整備で湿害、排水不良が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,757	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,386	1.26
3	北海道 (滝川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (西南中央2)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,505	本地区は北海道滝川市江部乙町、石狩川左岸に位置する平坦な水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆、トマト、デルフィウム等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は40a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化により用排水路の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,681	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,325	1.10
4	北海道 (深川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (北納内1)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,550	本地区は北海道深川市中心部の北東、石狩川水系吉野川流域に位置する水田地帯であり、水稻を主体に小麦、メロン、かぼちゃ、スターチス等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は50a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化により用排水路の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,530	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,413	1.32

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
5	北海道 (当別町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (東蕨岱西)	平成31年度 ～ 平成38年度	1,148	本地区は北海道石狩郡当別町の南東、篠津運河左岸に位置する平坦な水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆、スイートコーン、ブロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は40a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化により排水路の機能低下が著しく、排水不良が生じている。用水路は前歴で整備されているが、泥炭土層を起因とする不陸や漏水が一部でみられ、用水不足が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,758	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,352	1.30
6	北海道 (新篠津村)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (西篠津南)	平成31年度 ～ 平成39年度	3,119	本地区は北海道石狩郡新篠津村の南西、篠津運河左岸に位置する平坦な水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆、たまねぎ、ブロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は40a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化により用排水路の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	5,628	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	4,032	1.39
7	北海道 (新篠津村)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上篠津)	平成31年度 ～ 平成38年度	1,051	本地区は北海道石狩郡新篠津村の北東、石狩川右岸に位置する平坦な水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆、たまねぎ、ブロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は40a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化により用排水路の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,389	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,543	1.54
8	北海道 (蘭越町)	農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 (名駒)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,313	本地区は、北海道磯谷郡蘭越町南西部に位置する尻別川流域の狭小な中山間地域にある水田地帯であり、作付作物は水稻を主体として小麦、大豆、そば、かぼちゃ及びたまねぎを組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、一部の用排水路、暗渠排水等の整備を実施しているが、未整備施設、ほ場が多く点在しており、傾斜地で40a未満の狭小な水田区画が多い他、強粘土や泥炭土が広く分布しているため、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により安定した用水供給や営農作業及び維持管理労力の軽減に資する農業用排水施設の整備、区画整理、排水改良のための暗渠排水、生産性向上のための客土など、総合的な整備を行い、本地域の農業競争力強化を図るものである。	1,743	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,244	1.40
9	北海道 (奈井江町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (茶志内東2)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,481	本地区は北海道空知郡奈井江町の南部に位置し、東側は山林に隣接する傾斜地の水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆、メロン、トマト等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は40a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化により用排水路の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,564	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,903	1.57

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
10	北海道 (由仁町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (川端)	平成31年度 ～ 平成39年度	1,775	本地区は北海道空知郡由仁町市街地から南東、最南端に位置し、南側は山林に隣接する傾斜地の水田地帯であり、水稻を主体に小麦、かぼちゃ、ながいも、アスパラガス等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は50a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路は整備が行われてきたものの、老朽化により用排水路の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,136	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,172	1.44
11	北海道 (雨竜町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (北友南)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,701	本地区は北海道雨竜郡雨竜町市街地から北、雨竜川右岸に位置した比較的高低差のある水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆、たまねぎ、メロン等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は50a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化により用排水路の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,997	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,546	1.12
12	北海道 (羽幌町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (二股第2南)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,836	本地区は苫前郡羽幌町の南東、羽幌川左岸に位置した丘陵地に広がる水田地帯であり、水稻を主体に小麦、大豆、アスパラガス、トマト等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田の区画は40a程度であり、労働生産性が低く、効率的な営農の妨げとなっている。加えて、用排水路や暗渠排水等の整備が行われてきたものの、老朽化により用排水路の機能低下が著しく、用水不足や排水不良が生じている。 このため、本事業により区画整理によるほ場の大区画化を行うとともに用排水路の整備を行うことにより、担い手へ農地の面的集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,188	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,622	1.21
13	岩手県 (一関市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上奥玉)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,879	本地区は、岩手県一関市の中央部より北東に位置し、中山間地域の河川沿いにある農業地帯であり、水稻を中心に大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は、一部が昭和50年代に整備されているが、未整備区域が多く、耕作道も狭いため大型機械導入の妨げとなっており、担い手への農地利用集積が進まない要因となっている。また、水路は用排兼用の土水路であり、安定的な用水確保ができず維持管理にも多大な労力を要している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水施設を整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、事業を契機に設立予定である法人と経営規模拡大を目指す担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,768	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,537	1.15
14	岩手県 (一関市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (川台)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,473	本地区は、一関市の中心市街地から西へ約10kmに位置し、中山間地域で水稻を主体とした営農が展開されている。 しかしながら、ほ場の区画が小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、地区内の水路は、用排兼用の土水路であり、維持管理に多大な労力と費用を要している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水施設を整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、事業を契機に設立予定である法人と経営規模拡大を目指す担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,459	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,234	1.18

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
15	岩手県 (二戸市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (福田)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,454	本地区は、二戸市の中央部より南西に位置し、地区の南西から北東に向かって流れる一級河川安比川と西側の山地に挟まれた水田地帯である。 本地区の農地は、10a区画と小さく、農道も幅員2.0m～3.0m程度と狭いため、大型機械導入の妨げになっている。また、水路は用排水兼用の土水路となっており、維持管理に多大な労力を要しており、担い手育成及び農地の面的集積の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,783	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,223	1.45
16	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (小山東)	平成31年度 ～ 平成40年度	3,953	本地区は、岩手県奥州市の西部に位置し、肥沃で県南屈指の穀倉地帯である胆沢扇状地の中央部で、稲作を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は10a区画と小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水兼用の土水路であり、維持管理に多大な労力を要している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上及び担い手への農地集積の加速化を図り本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,220	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,896	1.08
17	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (小山中央北)	平成31年度 ～ 平成40年度	5,486	本地区は、岩手県奥州市の西部に位置し、肥沃で県南屈指の穀倉地帯である胆沢扇状地の中央部で稲作を中心とした営農が展開されている。 区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水兼用の土水路であるため、維持管理に多大な労力を要している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上及び担い手への農地集積の加速化を図り本地域の農業競争力の強化を図るものである。	6,496	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,656	1.39
18	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (姉体秋成)	平成31年度 ～ 平成40年度	1,485	本地区は、岩手県奥州市の中央部に位置し、肥沃で県南屈指の穀倉地帯である胆沢扇状地に広がる農業地帯であり、稲作を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、水田の区画が10aと小さく、農道の幅も狭いことから、大型機械による効率的な作業の妨げとなっているほか、湿田で積極的な畑作物の導入が困難となっている。また、水路は用排水兼用の土水路であるため、維持管理に多大な労力を要している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水施設を整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、既設法人への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,018	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,818	1.11
19	岩手県 (奥州市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (下横瀬)	平成31年度 ～ 平成40年度	5,135	本地区は、岩手県奥州市江刺の藤里・玉里地域で、一級河川伊手川の北側に位置しており、稲作を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は区画が10aと小さく、農道も狭小であることから大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水兼用の土水路であり、維持管理に多大な労力を要している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水施設を整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	6,188	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,721	1.31

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
20	宮城県 (栗原市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (瀬峰)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,320	本地区は、宮城県栗原市の南東部に位置し、一級河川小山田川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし野菜、畜産を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和10年代に整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に苦慮している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,769	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,526	1.15
21	宮城県 (栗原市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (津久毛)	平成31年度 ～ 平成38年度	7,259	本地区は、宮城県栗原市の北部に位置し、一級河川三迫川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、明治時代に耕地整理事業及び昭和20年代に団体営事業により整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	11,459	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	7,019	1.63
22	宮城県 (東松島市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (西小松)	平成31年度 ～ 平成36年度	2,806	本地区は宮城県東松島市のほぼ中央に位置し、2級河川定川と北上運河また東松島市の市街地に囲まれた平坦である水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区は昭和16年から24年に耕地整理事業により整備が行われているが、地区の生産基盤は10a以下の小区画で、道路は狭小で大型機械による効率的な営農が行えない状況となっている。水路は用排兼用の浅い土水路となっているため排水不良地が多く、また水路の水位が高く、転作・畑作物では湿害の発生など品質の低下が懸念される状況となっている他、土砂払い等に苦慮している状況である。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,139	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,543	1.16
23	秋田県 (秋田市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (金足東部)	平成31年度 ～ 平成36年度	3,949	本地区は、秋田県秋田市の北部に位置し、馬場目川水系二級河川馬踏川の両岸に展開する平地農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和20年代の積寒事業で整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排兼用で装工部についても老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,746	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,245	1.11
24	秋田県 (秋田市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (畑谷)	平成31年度 ～ 平成36年度	3,015	本地区は、秋田県秋田市中心部に位置し、一級河川岩見川左岸に展開する平地農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 現在のほ場は、大正10年代に区画整理事業が行われたものの、区画は小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,981	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,300	1.20

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
25	秋田県 (秋田市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (下黒瀬)	平成31年度 ～ 平成36年度	2,664	本地区は、秋田県秋田市の南東部に位置し、東は一級河川雄物川、西は山地に囲まれた水田地帯であり、水稻を中心とし、大豆、ブロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地の大半は、昭和30年代に整備されているが、区画は10a～20aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水用の土水路であり、水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を加速化し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,083	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,988	1.36
26	秋田県 (横手市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (浅舞北部)	平成31年度 ～ 平成36年度	4,832	本地区は秋田県の内陸南部に位置する水田地帯であり、水稻を中心に大豆やキャベツなどを組み合わせた営農が展開されている。 現況の農地は昭和30年代に積寒事業で一次整備が行われているが、区画は10a程度と小さく、農道の幅員も狭いため、非効率な農作業を強いられている。 また、用排水路は大部分が用排兼用でその維持管理に多大な労力を費やしており、地下水位も常に高いことから、園芸作物の作付拡大に支障をきたしている。 このため、本事業により、区画整理による大区画化及び用排水路や農道等の整備を行い、併せて担い手への農地集積を加速化させ、本地区の農業競争力の強化を図るものである。	8,553	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	6,231	1.37
27	秋田県 (由利本荘市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (松ヶ崎)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,410	本地区は、秋田県の沿岸中央部に位置し、二級河川衣川とその支流である黒川との合流部を中心に展開する水田地帯であり、水稻を中心とした営農が行われている。 本地区の農地は、昭和46年と54年の山村振興事業で一部整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。 また、水路は用排兼用で装工部についても老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を加速化し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,531	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,355	1.12
28	秋田県 (大仙市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (内小友西部)	平成31年度 ～ 平成36年度	3,919	本地区は、秋田県の内陸中央部に位置し、東側を一級河川小友川、西側を山地に囲まれた水田地帯であり、水稻を中心にそばを組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和20年～40年頃に区画整理事業が行われたものの区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。 また、水路は用排兼用で装工部についても老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を加速化し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,575	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,027	1.13
29	秋田県 (大仙市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (宮田福島)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,229	本地区は、秋田県の内陸中央部に位置し、南側を国道13号、北側を山地に囲まれた水田地帯であり、水稻を中心にえだまめを組み合わせた営農が展開されている。 現在のほ場は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械による効率的な営農が困難となっている。 また、用排兼用の土水路で維持管理に苦慮しているほか、地下水の低下が図られず高収益作物の導入が望めない状況となっている。 このことから、本事業により区画の拡大を図るほか、用排水路や農道等の整備を行い、併せて、担い手への農地集積を加速化させ、本地区の農業競争力の強化を図るものである。	1,670	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,359	1.22

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
30	秋田県 (五城目町ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (高岳)	平成31年度 ～ 平成36年度	2,822	本地区は、秋田県南秋田郡五城目町と八郎潟町の境界に位置し、二級河川馬場目川水系東部承水路の左岸に展開する水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和30年代の積寒事業で整備されているが、未整理団地や基幹的用排水路の不備により、農作業に大変苦慮しており、また、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。水路は全域で用排兼用で水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を加速化をし、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,985	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,661	1.12
31	秋田県 (美郷町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (鍵田南谷地)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,355	本地区は、秋田県の内陸中央部、仙北郡美郷町の北西部に位置している。地区の南北を町道、東西を集落に囲まれた水田地帯であり、水稻を中心に大豆を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和30年代にかけて基盤整備事業が行われたが、区画は10aと狭く、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。 また、水路は用排兼用で装工部についても老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を加速化し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,696	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,328	1.27
32	山形県 (舟形町ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (三光堰西)	平成31年度 ～ 平成40年度	2,237	本地区は山形県最上郡舟形町と最上郡大蔵村にまたがり、一級河川最上川と一級河川最上小国川の合流部の右岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心とし、にら、たらの芽等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の生産基盤は、昭和30年代に開田され、受益者努力により一部ほ場が10～20a程度の区画となっているものの、ほとんどが未整備である。また、農道が2～3mと狭小、水路も大半が用排兼用で維持管理に多大な労力を要しているほか、排水不良で大型機械導入や低コスト経営の大きな阻害要因となっている。 このため、本事業により区画整理を実施することで、ほ場の大区画化を図るとともに農地の利用集積を推進し、効率的かつ安定的な農業経営を確立することにより、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,373	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,136	1.11
33	山形県 (真室川町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (真室川北部)	平成31年度 ～ 平成40年度	2,261	本地区は、山形県最上郡真室川町の北部、秋田県境の山間地に位置し、一級河川真室川及び一級河川朴木沢川沿いに展開する水田地帯であり、水稻を中心とし、大豆、ねぎ、プロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の生産基盤は、昭和44年に一部整備されているが、区画は10～20aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路は用排兼用の土水路となっており、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このことから、本事業の実施による区画整理・拡大や用排水路を整備を推進し、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化に資するものである。	2,172	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,956	1.11
34	山形県 (遊佐町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (当山)	平成31年度 ～ 平成40年度	1,110	本地区は、山形県北西部遊佐町当山に位置し、鳥海山麓に迫る丘陵地に広がる水田地帯であり、水稻を中心に飼料用米を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の生産基盤は、昭和40年代に整備されているが、区画は15a程度の小区画であり、水路は大部分が用排兼用の素掘り水路となっており、農道も狭小で、大型機械の導入など効率的な営農を行うことが困難な状況にある。 このため、本事業によりほ場の大区画化や用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,100	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	948	1.16

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
35	茨城県 (龍ヶ崎市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (川原代)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,346	本地区は、茨城県龍ヶ崎市の西部に位置し、小貝川の東側に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和37年に整備されているが、用排水路は整備後50年以上が経過し、土水路であるため維持管理に多大な労力を費やしている。また道路も幅狭で営農に支障をきたしている。 このため、本事業により用排水施設を整備し、安定した用水供給を行うとともに、農道を拡幅することで、生産性の高い優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,566	作物生産量の増 営農走行経費の節減 国産農産物の安定供給	1,557	1.64
36	茨城県 (常総市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (三坂)	平成31年度 ～ 平成38年度	1,233	本地区は、茨城県常総市の南西部に位置し、本市のほぼ中央に一級河川鬼怒川が流れており、その東部の広大な水田地帯で水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和43年に整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路の大半が土水路であるため、営農や維持管理に多大な労力を費やしており、担い手の経営規模拡大の支障となっている。 このため、本事業により区画整理を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、担い手への農地集積の加速化を進め、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,459	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,089	1.34
37	茨城県 (那珂市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (新木崎)	平成31年度 ～ 平成40年度	4,112	本地区は、茨城県那珂市北部に位置し、地区北側に1級河川久慈川が流れており、その右岸側の広大な水田地帯で水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和30年代に整備されているが、区画は30aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路の大半が土水路であるため、営農や維持管理に多大な労力を費やしており、担い手の経営規模拡大の支障となっている。 このため、本事業により区画整理、用排水施設、農道を整備することで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、担い手への農地集積の加速化を進め、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	7,445	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,746	1.29
38	栃木県 (芳賀町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (芳賀町北部第2)	平成31年度 ～ 平成36年度	3,349	本地区は、栃木県芳賀郡芳賀町の北部に位置し、一級河川五行川沿岸の平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし二条大麦、飼料用米等を組み合わせた土地利用型農業が展開されている。 地区内の土水路や老朽化した水路の維持管理等に支障を来し、農道も狭いため、効率的な営農の支障となっている。 このため、本事業により、水田の大区画化・汎用化や農業水利施設の整備等を実施することで、担い手への農地集積・集約化や園芸作物の生産拡大を図り、国際化に対応できる収益性の高い産地づくりを目指すものである。	4,348	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	3,450	1.26
39	新潟県 (新潟市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (新津郷田上)	平成31年度 ～ 平成39年度	4,676	本地区は、新潟県秋葉区南部、南蒲原郡田上町の北部に位置する水田地帯であり、水稻を主体とした地域である。 本地区の農地は、昭和15～20年代に10～20a区画に整備されたが、農道が狭く大型機械に対応していない。用水路は国営かんがい排水事業により加圧パイプラインに整備されているが、配水管理に多大な費用を費しており、排水路はほとんどが柵渠または土水路であり、維持管理に大変苦慮している状況である。また、暗渠排水の老朽化により水はけが悪く、営農に支障をきたしている。 このため、区画整理によるほ場の大区画化を行い、農地集積を進め、大型機械の導入により作業効率を高めるとともに、国営事業及び本事業により用水を自然圧パイプラインに改修することにより、収益性の高い営農による複合経営を推進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	7,501	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	7,293	1.02

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
40	新潟県 (上越市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (中江有田)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,134	本地区は、新潟県上越市の北部に位置し、関川流域の低平地に広がる水田地帯であり、水稻を中心に大豆、えだまめ等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の農地は昭和32年に整備されているが、区画は10a程度と小さく、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水の老朽化等が著しく、水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、効率的な大規模農業が展開できない状況である。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水施設を整備することにより、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り低コスト化と農地の集積を促進し、大型機械の導入により作業効率を高め、本地区の農業競争力の強化を図るものである。	1,659	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,473	1.12
41	新潟県 (阿賀野市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (勝屋)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,196	本地区は、新潟県阿賀野市の東部に位置する中間農業地域であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和29～30年に整備されているが、農地は5a区画であり、農道も狭小であることから大型機械の導入の妨げとなっている。また、用排水路もほとんどが土水路であり水管理及び維持管理には大変苦慮し、営農に支障をきたしている状況である。 このため、本事業により、区画整理によるほ場の大区画化を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を進め、本地区の農業競争力の強化を図るものである。	1,333	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による一般資産被害等の軽減	1,057	1.26
42	新潟県 (阿賀野市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (発久)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,706	本地区は、新潟県阿賀野市の北東に位置し、水稻を中心とする中間農業地域である。 本地区の農地は、昭和27～29年に整備されているが、区画は10～20a区画と小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。さらに暗渠排水が未整備であることから、畑作物への取組が困難である。また、用排水路の一部には、土水路が残っており、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに営農にも支障をきたしている。 このため、本事業により、区画整理によるほ場の大区画化を行い、担い手への農地集積の加速化を進める。また、大型機械の導入による低コスト型農業を確立し、転作の導入を図り複合経営を推進し、本地区の農業競争力の強化を図るものである。	2,814	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	2,704	1.04
43	新潟県 (田上町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上横場)	平成31年度 ～ 平成39年度	1,676	本地区は、新潟県南蒲原郡田上町の西部に位置し、一級河川信濃川の右岸側、越後平野の東側に位置した平地農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本計画地区は昭和20年代に10a区画で整備されたままの耕地で狭小であり、農道においては、ほぼ全線で3m以下の道路幅のため、大型機械による営農に支障をきたしている状況である。一方、用排水は分離されているものの、用水路は土水路で漏水も酷く、通水断面の維持に苦慮しながら配水している。また、排水路についても同様に土水路であるが、特に暗渠排水もなく渠底が浅いことで至るところが排水不良田となっており、転作作物には適さない耕地であることから、農地の集積及び規模拡大への気運に至っていない状況にある。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水形態を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上及び担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,193	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による一般資産被害等の軽減	2,864	1.46
44	富山県 (富山市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (浜黒崎)	平成31年度 ～ 平成39年度	1,548	本地区は、富山県富山市の北部に位置し、1級河川常願寺川の左岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした水田農業が展開されている。 本地区の農地は昭和30年代に整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。また、農業従事者の高齢化や新規就農者の減少、担い手不足も伴い、農業経営に苦慮している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路及び暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手へ農地集積することにより、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,808	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,413	1.27

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
45	富山県 (高岡市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (大滝)	平成31年度 ～ 平成40年度	1,984	本地区は、富山県の高岡市南西部に位置し、東側に一級河川岸渡川、西側に一級河川唐俣川が流れる水田地帯であり、水稻を中心にハトムギを組み合わせた複合経営を展開している。 本地区の農地は、昭和30年代に団体営ほ場整備事業により整備されたが、区画は10aと小さく、大型機械導入の妨げとなっている。また、地下水位が高いことや、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしていることから、営農に支障をきたしている。また、農業従事者の高齢化や新規就農者の減少、担い手不足も伴い、農業経営に苦慮している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路、暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積することにより、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,961	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,697	1.15
46	富山県 (黒部市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (出島)	平成31年度 ～ 平成39年度	1,357	本地区は、富山県黒部市の北側に位置し、黒部川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は昭和10年代に整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障を来している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や客土を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,007	作物生産量の増 営農経費の節減 地籍の明確化	1,497	1.34
47	三重県 (鈴鹿市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (徳田)	平成31年度 ～ 平成37年度	2,576	本地区は、三重県鈴鹿市の南部に位置し、中ノ川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻単作の営農が展開されている。 本地区の農地は、大正時代に整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排水用であり、老朽化が進行していることから、水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路、用排水路等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,245	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,453	1.32
48	熊本県 (熊本市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (元三・木部)	平成31年度 ～ 平成38年度	2,209	本地区は、熊本市の南部に位置し一級河川緑川の支流である木部川に隣接した、都市近郊に広がる標高2.0m～3.0m程度の平坦な水田地帯であり、水稻を中心に施設野菜等を組み合わせた営農が展開されている。 地区の農地は、区画が狭小不整形で、ほ場への道路が狭く農産物や生産資材等の搬入搬出に支障を来し、水路も用排水路兼用で地下水が高いため農地の汎用化が進んでおらず、作業の効率化・高収益作物の作付等、地域の農業振興を図るため営農条件の改善が課題となっている。また、農家の高齢化や後継者不足等により、地域農業の維持存続に対する不安が高まってきている。 このため、本事業によりほ場の整地、道路の整備・拡幅及び用排水分離を総合的に実施し、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を一体的に行い、農地の高度利用及び農作業の効率化を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,727	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,262	1.20
49	北海道 (富良野市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 草地畜産基盤整備事業 (ふらの)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,300	本地区は、北海道のほぼ中央、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村に跨がる富良野地域に位置しており、飼料作物の牧草を作付けする酪農経営が展開されている。 しかしながら、地区内の草地は不陸が多いため、機械作業効率が悪く、草地管理や牧草収穫の適期作業に支障をきたしている。また、本地区の酪農経営を支えるため、酪農家の労働負担軽減のために公共牧場への哺育・育成牛の預託が行われているが、近年の飼養頭数の増加に伴い公共牧場への預託可能頭数を上回る預託希望頭数が見込まれており、経営規模拡大の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理や農業用施設等を総合的に整備することで、生産性の高い基盤を確保し、安定した自給飼料生産により酪農経営コスト低減を図るとともに、畜産経営規模の拡大を推進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,057	畜産物等生産量の増 営農経費の節減 畜産環境の改善	2,689	1.13

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
50	北海道 (中頓別町)	農業競争力強化農地整備事業 草地畜産基盤整備事業 (中頓別)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,260	本地区は、北海道の北部宗谷管内の南東部の中頓別町に位置しており、飼料作物の牧草を作付けする酪農経営が展開されている。 しかしながら、地区内の草地は不陸が多いため、機械作業効率が悪く、草地管理や牧草収穫の適期作業に支障をきたしている。また、本地区の酪農経営を支えるため、酪農家の労働負担軽減のために公共牧場による哺育・育成牛の預託が行われているが、近年の飼養頭数の増加に伴い、公共牧場への預託可能頭数を上回る預託希望頭数が見込まれており、経営規模拡大の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理や農業用施設等を総合的に整備することで、生産性の高い基盤を確保し、安定した自給飼料生産により酪農経営コスト低減を図るとともに、畜産経営規模の拡大を推進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,430	畜産物等生産量の増 営農経費の節減 畜産環境の改善	1,360	1.78
51	北海道 (枝幸町)	農業競争力強化農地整備事業 草地畜産基盤整備事業 (枝幸)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,300	本地区は、北海道の北東部、枝幸町に位置しており、飼料作物の牧草を作付けする酪農経営が展開されている。 しかしながら、地区内の草地は不陸が多いため、機械作業効率が悪く、草地管理や牧草収穫の適期作業に支障をきたしている。また、本地区の酪農経営を支えるため、酪農家の労働負担軽減のために公共牧場への哺育・育成牛の預託が行われているが、近年の飼養頭数の増加に伴い公共牧場への預託可能頭数を上回る預託希望頭数が見込まれており、経営規模拡大の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理や農業用施設等を総合的に整備することで、生産性の高い基盤を確保し、安定した自給飼料生産により酪農経営コスト低減を図るとともに、畜産経営規模の拡大を推進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,200	畜産物等生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,360	1.61
52	北海道 (清水町)	農業競争力強化農地整備事業 草地畜産基盤整備事業 (北清水円山)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,840	本地区は、北海道清水町の北西部と南部に位置しており、飼料作物の牧草を作付けする酪農経営が展開されている。 しかしながら、地区内の草地は不陸が多いため、機械作業効率が悪く、草地管理や牧草収穫の適期作業に支障をきたしている。また、本地区の酪農経営を支えるため、酪農家の労働負担軽減のために公共牧場への育成牛の預託が行われているが、近年の飼養頭数の増加に伴い公共牧場への預託可能頭数を上回る預託希望頭数が見込まれており、経営規模拡大の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理や農業用施設等を総合的に整備することで、生産性の高い基盤を確保し、安定した自給飼料生産により酪農経営コスト低減を図るとともに、畜産経営規模の拡大を推進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,813	畜産物等生産量の増 営農経費の節減 畜産環境の改善	2,236	1.70
53	群馬県 (長野原町)	農業競争力強化農地整備事業 草地畜産基盤整備事業 (浅間牧場)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,144	本地区は、群馬県の北西部、活火山で知られる浅間山の北東山麓に位置し、その冷涼な気候から飼料作物を作付する酪農経営が盛んであるほか、当地区では公共育成牧場として、県内全域から多くの乳用育成牛を受託している。 しかしながら、地区内の草地は不陸が多いため、機械の作業効率が悪く、草地管理や牧草収穫の適期作業に支障を来している。また、県内酪農家の労働負担軽減など、酪農経営を支えるために公共育成牧場による育成牛の預託が行われているが、近年の飼養頭数の増加に伴い、公共育成牧場への預託可能頭数を上回る預託希望頭数が見込まれており、経営規模拡大の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理や農業用施設等を総合的に整備することで、生産性の高い飼料基盤を確保し、安定した自給飼料生産により酪農経営のコスト低減を図るとともに、畜産経営規模の拡大を推進し、本県酪農の競争力強化を図るものである。	2,670	畜産物等生産量の増 営農経費の節減 畜産環境の改善	2,560	1.04
54	鹿児島県 (阿久根市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 草地畜産基盤整備事業 (県中北)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,688	本地区は、鹿児島県本土の北部に位置し、気候は年平均気温15～17℃、山間部では冬期に寒さが厳しくなることがあるものの、年間を通じては総じて過こしやすく、畜産や水稻を中心とした農業が展開されている。 しかしながら、地区内は中山間地域の立地特性から傾斜地、不陸等が多いため、作業効率が悪く、草地管理に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理や農業用施設等を実施し、生産性の高い基盤を確保することで、安定した自給飼料生産により、地域の中核を担う肉用牛や酪農経営体のコスト低減を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,076	畜産物等生産量の増 畜産環境の改善 国産農産物の安定供給	1,633	1.27

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
55	北海道 (共和町)	水利施設等保全高度化事業 (発足・前田)	平成31年度 ～ 平成38年度	1,200	本地区は、北海道共和町の西部に位置し、堀株川流域の平地に広がる水田農業地帯であり、水稻を中心とし、小麦、ばれいしょ、スイートコーン、メロン、すいかを組み合わせた営農が展開されている。 本地区の施設は昭和45年～62年に整備されたが、造成後30年以上が経過し用水施設は経年劣化に加え、積雪寒冷地に起因した凍害によるコンクリートのひび割れ等が進行しているため、用水管理に苦慮しており、維持管理労力も増大している。また、地域では施設の更新時期と併せ国営かんがい排水事業と一体的に取水施設の統合、深水かんがい用水や転作作物のかんがいへの対応を計画している。 このため、国営関連事業として用水機能を向上させる用水路を整備することで、深水・畑地かんがいが可能となることに加え、用水管理の省力化と維持管理の低減を図り、生産効率の向上と農業競争力の強化を図るものである。	16,688	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	14,984	1.11
56	北海道 (幌加内町)	水利施設等保全高度化事業 (幌加内北部)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,104	本地区は、北海道雨竜郡幌加内町の北部に位置し、雨竜川上流域に広がる農業地帯であり、そばを中心とし、小麦、大豆、ばれいしょ等を組み合わせた経営が展開されている。 本地区の農地は、国営農地開発事業や道営中山間地域総合整備事業により整備されているが、一部のほ場は窪地や勾配を有していることから機械作業効率の低下が生じている。また、湿性土壌を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 このため、本事業により区画整理、暗渠排水を総合的に整備することで生産性が高く高機能である優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,127	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,890	1.12
57	北海道 (美幌町ほか)	水利施設等保全高度化事業 (田中第2)	平成31年度 ～ 平成38年度	1,801	本地区は、北海道網走郡美幌町の北部から南東部、及び網走郡大空町の南西部に位置し、美幌川と女満別川に挟まれた高台に広がる農業地帯であり、小麦、てんさい、ばれいしょを中心とし、たまねぎ、にんじん等の野菜を組み合わせた複合経営が展開されている。 本地区の農地は、道営畑地帯総合整備事業などにより整備されているが、一部のほ場は窪地や褶曲を有していることから機械作業効率の低下が生じている。また、湿性土壌を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 このため、本事業により区画整理、客土、暗渠排水を総合的に整備することで生産性が高く高機能である優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,804	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,547	1.81
58	北海道 (清里町)	水利施設等保全高度化事業 (清里第2)	平成31年度 ～ 平成38年度	1,857	本地区は、北海道斜里郡清里町の北部に位置し、斜里川流域に広がる農業地帯であり、小麦、てんさい、ばれいしょを中心とし、小豆やたまねぎ等の野菜を組み合わせた複合経営が展開されている。 本地区の農地は、国営畑地帯総合整備パイロット事業や道営畑地帯総合整備事業等により整備されているが、一部のほ場は窪地や勾配、若しくは作土に石礫を有しているため機械作業効率の低下が生じている。また、湿性土壌を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 このため、本事業により区画整理、客土、暗渠排水、除礫を総合的に整備することで生産性が高く高機能である優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,758	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,592	1.73
59	北海道 (新得町)	水利施設等保全高度化事業 (新得第2)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,874	本地区は、北海道川上郡新得町の南部に位置し、十勝川及び佐幌川上流域に広がる農業地帯であり、小麦、豆類、ばれいしょ、てんさいを中心とし、にんじん、スイートコーンなどの野菜を組み合わせた畑作と、大規模な酪農・畜産経営が展開されている。 本地区の農地や営農用水施設は、道営畑地帯総合整備事業などが実施されてきているが、一部のほ場は窪地や褶曲、作土に石礫を有していることから機械作業効率の低下が生じている。 また、営農用水施設では、近年の飼育頭数の増加により十分な給水量を確保できないほか、防除用水の確保もままならない状況にある。 このため、本事業により区画整理、除礫と合わせて営農用水施設を総合的に整備することで生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	8,620	作物生産量の増 営農経費の節減 生活用水の確保に係る経費の節減	2,866	3.00

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
60	北海道 (中札内村)	水利施設等保全高度化事業 (札内川右岸北部)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,536	本地区は、北海道河西郡中札内村の北部に位置し、札内川中流の右岸に広がる農業地帯であり、小麦、ばれいしょ、豆類、てんさいを中心とし、だいこん、えだまめ等の野菜を組み合わせた複合経営が展開されている。 本地区の農地は、一部のほ場が窪地や段差、若しくは作土に石礫を有していることから機械作業効率の低下が生じている。また、湿性土壌を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 これらのほか、畑地かんがい施設の未整備ほ場については、干ばつへの対応が出来ないため、農作物の生産に支障が出ており、また、一部農道では砂利道のため不陸が生じ、農作物の運搬に支障をきたしている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に畑地かんがい施設の整備を行うとともに、区画整理、除礫、農道を総合的に整備することで生産性が高く高機能である優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,295	作物生産量の増 営農経費の節減 営農走行経費の節減	2,696	1.59
61	北海道 (幕別町)	水利施設等保全高度化事業 (糠内第3)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,340	本地区は、北海道中川郡幕別町の西部に位置し、猿別川中流域に広がる農業地帯であり、小麦、豆類、てんさい、ばれいしょを中心とし、にんじん等の野菜を組み合わせた複合経営が展開されている。 本地区の農地は、道営畑地帯総合整備事業により整備されているが、一部のほ場は窪地や勾配、若しくは作土に石礫を有していることから機械作業効率の低下が生じている。また、排水路の能力不足や、湿性土壌を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 そのほか、一部農道では砂利道のため不陸が生じ、農作物の運搬に支障をきたしている。 このため、本事業により農業用排水施設、農道、区画整理、除礫を総合的に整備することで生産性が高く高機能である優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,316	作物生産量の増 営農経費の節減 営農走行経費の節減	1,551	2.13
62	北海道 (本別町)	水利施設等保全高度化事業 (本別2)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,757	本地区は、北海道中川郡本別町の南西部に位置し、利別川中流域に広がる農業地帯であり、小麦、豆類、てんさい、ばれいしょを中心とし、インゲン豆、スイートコーン、だいこん等の野菜を組み合わせた複合経営が展開されている。 本地区の農地は、道営畑地帯総合整備事業により整備されているが、一部のほ場は窪地や勾配、小沢によるほ場の分断や、作土に石礫を有していることから機械作業効率の低下が生じている。また、湿性土壌を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 このため、本事業により区画整理、暗渠排水、除礫を総合的に整備することで生産性が高く高機能である優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,252	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,348	1.38
63	秋田県 (横手市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (大戸川)	平成31年度 ～ 平成36年度	2,814	本地区は、秋田県南東部の仙北平野の南部に位置し、横手市及び大仙市にまたがる農業地帯であり、水稻を中心に水田畑利用による大豆、そば等の土地利用型作物のほか、野菜を組み合わせた複合経営が展開されている。 本地域の用水源は、頭首工1箇所、揚水機4箇所及び上流地域の排水回復利用と用水の確保に苦慮している。また、取水施設の老朽化や水路の沈下等が進み、維持管理に多大な労力を費やしており、農地集積や効率的な営農の妨げとなっている。 このため、地区の用水計画を行う国営かんがい排水事業と併せて、本事業で水路の改修を行うことにより、用水の安定供給と水管理の省力化を行い、担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	5,658	作物生産量の増 景観・環境の保全 国産農産物の安定供給	5,284	1.07
64	栃木県 (塩谷町)	水利施設等保全高度化事業 (船生)	平成31年度 ～ 平成37年度	2,947	本地区は栃木県塩谷郡塩谷町の西部に位置し、水稻を主体に麦、そば等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農業水利施設は適切な維持管理により使用されてきたが、建設から60年以上が経過し老朽化が顕著となり維持管理・補修費のほか水管理に係る労力も増大している。 このため、本事業により施設の更新・補修を行い、長寿命化対策を実施するとともに担い手への農地集積を促進することで、水利用の効率化・水管理の省力化により、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	6,686	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,939	1.35

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
65	長野県 (南牧村)	水利施設等保全高度化事業 (南牧野辺山)	平成31年度 ～ 平成43年度	3,000	本地区は八ヶ岳の東方に位置し、標高1,000mから1,400mに面した高原地帯に千曲川が流れる溪谷地帯に分かれる。高冷地特有の作物であるレタス、はくさい、キャベツを中心に栽培し、経済的發展を遂げてきたが、畑かん施設の未整備等により用水の安定供給が果たせないため、施設整備が望まれている。 また、農道については幅員が狭く、農業機械の大型化に伴い作物輸送の支障となっている。用排水路については、断面不足及び排水不良により滞留や冠水による作物等の根腐れや、商品価値の低下等の被害が発生しており、地下水位の高い箇所においても同様の被害が発生している。 このため、本事業を行うことにより、生産基盤の充実と効率的な営農を可能とすることで営農の安定化を図るとともに、地域の認定農業者等を中心とした畑作営農を展開し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	16,152	作物生産量の増 営農走行経費の節減 国産農産物の安定供給	3,070	5.26
66	山梨県 (笛吹市)	水利施設等保全高度化事業 (梅沢・日向山)	平成31年度 ～ 平成38年度	1,240	本地区は、山梨県笛吹市の旧春日居町に位置し、南～南東斜面の樹園地であり、ももを中心とした果樹栽培が行われている。 本地区の農地は、急勾配の斜面に立地する未整備地域であり、小区画・不整形耕地、急勾配・狭小農道も狭小など、農業機械導入の妨げとなっている。畑地かんがい未整備であり、計画的なかんがいが難しく、作物の安定的な生産や品質確保に支障をきたしている。特に本地区のももは「春日居のもも」としてブランド作物となっているため、そうした影響が大きい。 このため、本事業により生産基盤整備(区画整理、農道、畑かん)を実施し、区画の大型化や整形化、安定的な用水確保などにより、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	1,336	作物生産量の増 営農経費の節減 営農走行経費の節減	1,183	1.12
67	静岡県 (静岡市)	水利施設等保全高度化事業 (池ノ沢)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,422	本地区は、静岡市清水区の中心に位置するみかんの営農が盛んな地域であり、「清水ミカン」が市場で高い評価を受けて、農家の営農意欲が向上している。しかし、急峻な山間地にある樹園地であり、農作業効率及び生産性が低く、営農の継続並びに更なる生産拡大の妨げとなっている。 本事業により、区画整理及び畑地かんがい施設整備を実施し、生産性の向上と高付加価値化を推進することにより担い手を育成し、農業経営の安定化と農業競争力の強化を図るものである。	1,326	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,170	1.13
68	愛知県 (刈谷市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (明治用水西井筋)	平成31年度 ～ 平成40年度	4,039	本地区は、愛知県中部に位置し、矢作川に水源を有する明治用水地域の4市で、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の基幹施設である明治用水西井筋は、県営かんがい排水事業「西井筋地区」(S57～H7)により整備され、供用開始から約25年が経過し、都市化の進行に伴う自動車荷重の増加等を要因とする管内面部のひび割れや剥離等の劣化が生じる等、一部区間において老朽化が進行しており、毎年維持管理に多大な費用と労力を要している。 本地区は南海トラフ地震等防災対策推進地域に指定されており、大規模地震が発生した場合、周辺的重要施設に二次被害を生じる恐れがある。 このため、本事業により施設の老朽化対策と一体的に耐震対策を行い、農業用水を安定的に供給することで、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	8,723	作物生産量の増 品質の向上 災害時の復旧対策費用の軽減	8,182	1.06
69	長崎県 (西海市)	水利施設等保全高度化事業 (面高)	平成31年度 ～ 平成36年度	3,278	本地区は、西海市西海町北部の丘陵地に位置し、国道202号線、広域農道西彼杵地区、1級市道寄船池の原線に囲まれた畑作地帯であり、ばれいしょ、すいか、ゆで干しだいこん等を組み合わせた営農が展開されている。しかしながら、区画は狭小不整形で分散しており、地区内の道路は狭く複雑に配置されている。また畑地かんがい施設は一部未整備であり、かん水や防除用水は、遠方の井戸から運搬するなど、非効率な営農を強いられている。 このため本事業により、区画整理及び畑地かんがい施設を整備することで、農業の生産性の向上を図り、担い手農家への農地集積を促進させ、高収益作物の作付面積を拡大し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	4,126	作物生産量の増 営農経費の節減 営農走行経費の節減	3,656	1.12

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
70	宮崎県 (小林市)	水利施設等保全高度化事業 (小林東部第2)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,945	本地区は、宮崎県小林市の北東側に位置し、甘藷(加工)、ほうれんそう、しょうが、さといも、ごぼう及び飼料作物などを中心とした営農が展開されている。 しかしながら、農業用水は天水に依存しているため、安定的な生産が困難な状況である。また、一部の農地区画は不整形で狭小であり、道路も未整備であることから、効率の悪い営農を余儀なくされている。 このため、畑地かんがい施設の整備と区画整理を行うことにより、農業用水を安定的に供給するとともに、農業の生産性の向上を図り、また、担い手への農地利用集積を促進させ、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,530	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,335	1.05
71	鹿児島県 (南さつま市)	水利施設等保全高度化事業 (万世・小湊)	平成31年度 ～ 平成40年度	3,445	本地区は、東シナ海に面する鹿児島県南さつま市の西部に位置し、らっきょう、かぼちゃ、ピーマン等を中心とした砂丘地帯による営農が展開されている。 本地区の一部農地は、昭和30年代後半に国営代行開墾建設事業により用水施設が整備されたが、老朽化により用水機能を十分に発揮できない状況にあり、安定的な農産物の生産が困難である。また、一部農道は狭小で排水路も土水路であることから、効率の悪い営農を余儀なくされているとともに、東シナ海からの強い季節風の影響もあり、風食による被害も発生している。 このため、本事業により畑地かんがい施設の整備を行うとともに、農道整備、排水路整備および農地保全整備を併せ行うことにより、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	8,360	作物生産量の増 品質の向上 営農走行経費の節減	3,459	2.41
72	鹿児島県 (伊仙町)	水利施設等保全高度化事業 (東部)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,550	本地区は、鹿児島県大島郡伊仙町の東部に位置し、さとうきび、ばれいしょ、飼料作物等を中心とした営農が展開されている。 しかしながら、本地区の農地は用水施設が未整備なため、安定的な農産物の生産が困難であり、効率の悪い営農を余儀なくされている。 このため、本事業により国営かんがい排水事業と一体的に畑地かんがい施設の整備を行うとともに農道を整備することにより、農業の生産性の向上を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	7,412	作物生産量の増 営農経費の節減 営農走行経費の節減	6,297	1.17
73	鹿児島県 (知名町)	水利施設等保全高度化事業 (知名南西部)	平成31年度 ～ 平成38年度	1,640	本地区は、沖永良部島の西部に位置し、基幹作物であるさとうきびを中心に飼料作物、ばれいしょ等や畜産との複合経営が展開されている。 しかしながら、区画は不整形で、道路・排水路も未整備であるため、農作業の効率が非常に悪い。また、用水施設が未整備であるため、干ばつ被害を受けやすく、農業の生産性及び農業経営の安定に支障を来している。 このため、本事業により畑地かんがい施設と区画整理を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上を図るとともに、担い手への農地集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,394	作物生産量の増 営農走行経費の節減 景観・環境の保全	1,498	1.59
74	沖縄県 (糸満市)	水利施設等保全高度化事業 (福地第1)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,246	本地区は、沖縄本島南部の糸満市南西部に位置し、土壌は島尻マーゴ土壤地域である。福地第1地区の農業はサトウキビを基幹作物とした作物地帯である。 現況のほ場は、区画整理、農道、排水路が未整備で、大雨の度に耕土が流され営農に支障をきたしており、農業経営はきびしい状況にあり早期の基盤整備の導入が求められる。また、昭和49年～51年にかけて団体営福地土地改良事業を導入し、畑かん施設が整備された地区であるが、老朽化により更新整備が必要となっている。 このことから、本事業により、区画整理や排水路整備、畑かん施設の整備を行い、安定的なかんがい用水の確保と農用地保全に努め、収益性の高い作物への転換を図り、農業生産の向上と農業競争力の強化を図るものである。	1,721	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	1,687	1.02

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
75	沖縄県 (宮古島市)	水利施設等保全高度化事業 (前原)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,716	本地区は宮古島南西部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っているが、農地は不整形で、通作道が少なく、多大な営農労力を必要とし、また、排水路が少ないため湛水被害が生じており、農家の大きな負担となっている。 このため、区画整理を行うことにより、付加価値の高い作物への転換および湛水被害の解消を図るとともに、営農労力を軽減し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,311	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	3,079	1.07
76	岩手県 (花巻市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (平良木)	平成31年度 ～ 平成36年度	2,615	本地区は、岩手県花巻市の南東部に位置し、一級河川猿ヶ石川東部に展開する中山間地の水田農業地帯であり、水稻を中心としハトムギ、えだまめ等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和40年代に整備されているが、区画は10aと小さく、農道も狭小であることから大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排水用の土水路であり、堆積土砂により閉塞が発生するなど、維持管理に多大な労力を要している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、併せて担い手への農地の集積・集約化を加速化し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	3,100	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,694	1.15
77	福井県 (小浜市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (飯盛)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,380	本地区は、福井県小浜市の西部に位置し、若狭湾に面した二級河川飯盛川沿いの中山間地であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区では、昭和40～42年に基盤整備されたが、10a区画で大型機械の導入ができず、効率的な営農ができない状況である。用水路は老朽化が著しいこと及び排水を反復利用するなど水管理に苦慮している。排水路は一部土水路で、河床が浅く排水不良により湿田状態であり、高収益作物の作付拡大が困難な状況である。 このため、本事業で区画整理による大区画化や用排水路、暗渠排水の整備をすることで、生産性の高い優良農地を確保し、土地利用型作物や高収益作物の効率的な生産により、本地区の農業競争力の強化を図るものである。	2,145	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,426	1.50
78	愛知県 (西尾市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (中根新田)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,792	本地区は、愛知県西尾市の西部に位置し、一級河川矢作川河口部に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の農地は、昭和30年代に整備されているが、区画は約20aと小さく、末端の用排水用水路は堰板による水位管理に多大な労力を要しているとともに、老朽化により排水にも支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路等を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、併せて担い手への農地集積を推進し、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	2,975	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,684	1.10
79	秋田県 (潟上市)	農村地域防災減災事業 (天王東)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,010	本地区は、秋田県北西部の潟上市、八郎潟調整池南側に位置する水田地帯である。地区の排水は、地区内の排水対策特別事業により整備された排水機により調整池へと排水される。しかしその後、流域内の開発、排水調整池の水位上昇等の影響や、内外水位差の増加による既設排水機場の能力低下により、近年湛水被害が増加・顕著化している。このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を軽減、解消させ、農業経営の安定化とともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	13,012	作物生産量の増 災害による農業資産被害等の軽減 国産農産物の安定供給	4,688	2.77

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
80	埼玉県 (春日部市ほか)	農村地域防災減災事業 (古利根堰)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,980	本地区は、埼玉県南東部に位置し、大落古利根川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 古利根堰は、県南東部を流れる一級河川大落古利根川の越谷市大字大吉地先と松伏町大字松伏に跨がり設置されており、葛西用水路の基幹的施設として県営地盤沈下対策事業により改修され、昭和60年に完成した。また、平成15年度完了の国営利根中央地区により堰上げ区間に二郷半領揚水機場が新設され、二郷半領・新田の両用水区域がかんがい受益に加わっている。 堰左右岸には市街地が形成されており、幹線道路や一級河川新方川も流れている。かんがい期間中に大地震が発生し、適正な堰操作が出来なくなれば、堤防から溢水し、住宅、公共施設は勿論、人命にも影響する甚大な被害の発生が想定される。また、堰に支障が生じれば水田用水の供給が困難になる。 よって、早急に堰の耐震化対策工事を行い、本地域の防災力の向上を図るものである。	21,921	作物生産量の増 災害時の復旧対策費用の軽減	14,570	1.50
81	愛知県 (豊橋市)	農村地域防災減災事業 (三郷)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,755	本地区は、愛知県豊橋市の西部に位置し、梅田川・柳生川・豊川によってデルタ地帯を開拓した平坦な水田地帯である。 本地区は、県営たん水防除事業神野新田地区(S57～H3)により、三郷排水機場が設置されたが、域内開発による流出量の増加に加え、排水機的能力低下から、既存の排水施設では排水能力に不足が生じ、湛水被害が生じるおそれがある。 このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定化とともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	11,278	作物生産量の増 災害による農業、一般資産被害等の軽減 国産農産物の安定供給	3,484	3.23
82	愛知県 (一宮市ほか)	農村地域防災減災事業 (新大江)	平成31年度 ～ 平成40年度	2,040	本地区は、愛知県一宮市の北端に位置し、日光川水系の流域に広がる水田地帯である。 本地区は、県営たん水防除事業大江地区(S53～H4)により、大江排水機場が設置されたが、域内開発による流出量の増加に加え、排水機的能力低下から、既存の排水施設では排水能力に不足が生じ、湛水被害が生じるおそれがある。 このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定化とともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	52,430	作物生産量の増 災害による農業、一般、公共資産被害等の軽減 国産農産物の安定供給	11,594	4.52
83	愛知県 (一宮市ほか)	農村地域防災減災事業 (新光堂川用水)	平成31年度 ～ 平成42年度	4,366	本地区は、愛知県一宮市の南部および稲沢市の北部に位置し、木曾川流域の低平地で稲作を中心とした営農が展開されている。 本地区の用水路は、県営水質障害対策事業(S46～55)により整備が行われたが、施設は建設時から38年が経過し、周辺の宅地化や道路交通量の増加に伴う荷重条件の変化から、漏水や破損が近年顕在化してきている。 このため、本事業により用水施設を改修し、機能低下を防止することで、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	5,959	作物生産量の増 水源のかん養 国産農産物の安定供給	4,885	1.21
84	愛知県 (津島市ほか)	農村地域防災減災事業 (沖永南幹流)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,488	本地区は、愛知県西部に位置し、都市近郊の低平地で稲作を中心とした水田地帯が広がっている地域である。 本地区は、昭和36年頃から地盤沈下現象が目立ちはじめ、昭和52年頃までに急速に進行した。その後地下水採取規制の結果、地盤沈下現象は鈍化の傾向を見せているものの、僅かながらではあるが現在も継続しており、本地区は地下水揚水規制の第1規制区域である。 本地区の農業用排水施設は、県営地盤沈下対策事業日光川地区(S55～H4)で建設されてから、最も古いもので38年が経過し、鋼矢板護岸は堆積物に起因する水質汚濁により腐食が進行していることから、このままでは、水路本体の倒壊により地区の排水機能に支障を来すとともに、周辺農地及び施設等に被害をおよぼす恐れがある。 よって本事業により、水路施設の整備を行い、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	41,545	作物生産量の増 災害による農業、一般資産被害等の軽減 国産農産物の安定供給	6,131	6.77

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
85	愛知県 (西尾市)	農村地域防災減災事業 (生田第2)	平成31年度 ～ 平成40年度	3,584	本地区は、愛知県西三河南部の西尾市に位置し、東側に一級河川矢作古川と、南側に三河湾と接する地域であり、水稻を中心とした水田地帯である。 本地区は、県営たん水防除事業一色東部地区(S47～S55)により、生田第2排水機場が設置されたが、地域内開発による流出量の増加に加え、排水機的能力低下から、既存の排水施設では排水能力に不足が生じ、湛水被害が生じるおそれがある。 このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定化とともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	9,701	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害等の 軽減 国産農産物の安定供 給	5,291	1.83
86	愛知県 (西尾市)	農村地域防災減災事業 (平坂)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,275	本地区は、愛知県西尾市の北西部に位置し、矢作川流域に広がる水田地帯である。 本地区は、県営たん水防除事業平坂地区(S44～S47)により、平坂排水機場が設置されたが、地域内開発による流出量の増加に加え、排水機的能力低下から、既存の排水施設では排水能力に不足が生じ、湛水被害が生じるおそれがある。 このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定化とともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	10,088	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害等の 軽減 国産農産物の安定供 給	2,540	3.97
87	愛知県 (岩倉市)	農村地域防災減災事業 (新岩倉)	平成31年度 ～ 平成39年度	2,500	本地区は、岩倉市の東部に位置し、五条川流域の中流部に広がる水田地帯である。 本地区は、県営たん水防除事業岩倉地区(S54～H5)により、大市場排水機場及び大山寺排水機場、県営緊急農地防災事業岩倉地区(S63～H4)により旨野排水機場及び東町排水機場が設置されたが、地域内開発による流出量の増加に加え、排水機的能力低下から、既存の排水施設では排水能力に不足が生じ、湛水被害が生じるおそれがある。 このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定化とともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	56,097	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害等の 軽減 国産農産物の安定供 給	8,013	7.00
88	京都府 (京田辺市)	農村地域防災減災事業 (田辺排水機場)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,788	京田辺市域中央部を集水する一級河川防賀川から一級河川木津川に排水する施設で、府営綴喜郡西部排水改良事業により昭和34年に造成された横軸斜流ポンプ(Q=2.53m³/s、φ1,000mm、1台)である。集水面積は、759haで、木津川水位が低い場合は、神矢、西浜樋門により木津川へ自然排水及び天津神川暗渠から防賀川へ自然排水され、木津川水位上昇に伴い自然排水不能となった場合は、神矢排水機場、田辺排水機場から木津川へ機械排水及び天津神川暗渠から防賀川に自然排水されるが天津神川暗渠は、φ1,000～1,500と通水能力が小さいため、大雨時には主に田辺排水機場周辺で湛水が発生している。 このため、本事業により、排水機場の改修を行い、湛水被害を軽減、解消し、農業経営の安定化とともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	3,596	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害等の 軽減 国産農産物の安定供 給	2,730	1.31
89	福岡県 (みやま市)	農村地域防災減災事業 (三池干拓高田)	平成31年度 ～ 平成37年度	2,200	本地区は、福岡県みやま市の南東部に位置し、一級河川矢部川と二級河川隈川に挟まれた有明海沿岸の干拓地内に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、大豆、麦を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の用排水路は、昭和27～42年度の国営干拓事業「三池干拓地区」により造成された干拓地における高田工区(みやま市)側の全域に配置された貯水堀(土水路)であり、造成後50年以上が経過し、近年の気象の変化に地域の土壌特性が相まって、貯水堀法面で崩落が発生しており、今後、貯水堀法面の崩壊の進行に伴い、農道等の損壊が発生するとともに、崩落土砂堆積による排水機能低下から農地等に湛水被害が発生するおそれがある。 このため、本事業により用排水路の整備を行うことによって、災害を未然に防止するとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、本地区の防災力の向上を図るものである。	4,815	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一般 資産被害等の軽減	3,115	1.54

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
90	熊本県 (長洲町)	農村地域防災減災事業 (平原)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,510	本地区は、熊本県玉名郡長洲町の南部に位置し、二級河川宮崎川の河口の干拓地に広がる水田地帯であり、水稻を中心に施設園芸によるトマト等を組み合わせた営農が展開されている。 地区の排水は、昭和59年度に県営湛水防除事業により整備された平原排水機場により行なわれているが、近年の短時間集中豪雨の増加や流域開発による流出量の増大により、農地等への湛水被害が発生し年々増加するなど、地区内の排水環境は悪化の一途をたどっている。 このため、本事業により排水施設の整備を行うことで、湛水被害の未然防止、農業経営の安定化を図り、本地域の防災力の向上を図るものである。	1,806	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一 般、公共資産被害等の 軽減	1,509	1.19
91	広島県 (東広島市)	民有林直轄治山事業 (東広島)	平成31年度 ～ 平成40年度	9,824	本地区は、広島県東広島市に位置し、平成30年7月豪雨により、本地区の高屋区域、八本松区域、黒瀬区域において多数の山腹崩壊、溪流荒廃が発生し、大量の土砂が流出し、下流の山陽自動車道、国道、人家、大学、農地などに甚大な被害をもたらした。 本地区の荒廃地の復旧対策は、事業規模が著しく大きく、高度な技術を要することから、広島県からの要望も踏まえ平成31年度より民有林直轄治山事業により、復旧整備を実施する。	26,899	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	7,531	3.57
92	北海道 (旭川市ほか)	森林環境保全整備事業 (上川南部)	平成31年度 ～ 平成35年度	5,793	本事業は、北海道中央部に位置する上川総合振興局管内南部の2市9町1村に所在する国有林約275千haを対象としている。本計画区内の森林については、水源地としての水源涵養の役割の発揮のほか、山地保全の役割の発揮も強く求められる地域であり、木材の安定供給を通じ、地域産業の振興に寄与することも期待されている。 本事業は、これまでの評価結果を踏まえ、地域の期待に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するために必要な植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。	35,681	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効果化	7,630	4.68
93	北海道 (遠軽町ほか)	森林環境保全整備事業 (網走西部)	平成31年度 ～ 平成35年度	7,551	本事業は、北海道北東部に位置するオホーツク総合振興局管内北西部の1市3町に所在する国有林約191千haを対象としている。本計画区内の森林については、水源地としての水源涵養の役割の発揮のほか、山地保全の役割の発揮も強く求められる地域であり、木材の安定供給を通じ、地域産業の振興に寄与することも期待されている。 本事業は、これまでの評価結果を踏まえ、地域の期待に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するために必要な植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。	28,872	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効果化	10,127	2.85
94	北海道 (足寄町ほか)	森林環境保全整備事業 (十勝)	平成31年度 ～ 平成35年度	12,818	本事業は、北海道南東部に位置する十勝総合振興局管内の1市12町2村に所在する国有林約419千haを対象としている。本計画区内の森林については、水源地としての水源涵養の役割の発揮のほか、山地保全の役割の発揮も強く求められる地域であり、木材の安定供給を通じ、地域産業の振興に寄与することも期待されている。 本事業は、これまでの評価結果を踏まえ、地域の期待に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するために必要な植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。	65,338	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	18,456	3.54

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
95	青森県 (むつ市ほか)	森林環境保全整備事業 (下北)	平成31年度 ～ 平成35年度	9,532	本事業は、青森県下北半島に位置するむつ市等1市1町3村に所在する国有林約8万7千haを対象としている。国有林の87%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。また、人工林のうち一般的な間伐適期である林分が約2割、主伐期である林分が約6割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。	23,621	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	11,397	2.07
96	岩手県 (八幡平市ほか)	森林環境保全整備事業 (馬淵川上流)	平成31年度 ～ 平成35年度	6,615	本事業は、岩手県北西部に位置する八幡平市等2市2町に所在する国有林約5万3千haを対象としている。国有林の71%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。また、人工林のうち一般的な間伐適期である林分が約2割、主伐期である林分が約6割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。	21,892	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,863	2.78
97	宮城県 (大崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮城北部)	平成31年度 ～ 平成35年度	6,103	本事業は、宮城県のほぼ中央から北部に位置する大崎市等6市5町に所在する国有林約7万haを対象としている。国有林の91%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。また、人工林のうち一般的な間伐適期である林分が約1割、主伐期である林分が約6割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。	14,564	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,226	2.02
98	茨城県 (北茨城市ほか)	森林環境保全整備事業 (八溝多賀)	平成31年度 ～ 平成35年度	13,197	本事業は、茨城県北部に位置する北茨城市等5市1町に所在する国有林約3万6千haを対象としている。このうち人工林面積は2万7千ha(全体の81%)で、間伐適期が2割、主伐期を迎えている林分が2割となっており、主伐又は間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新が必要となっている。また、本計画区は、常陸太田等下流域の水源地として重要な役割を果たしており、国有林の83%が水源涵養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されている。 本事業は、こうした背景や期待に応えるべく、森林のもつ公益的機能の維持増進や木材の安定供給体制の構築を目的として、間伐、主伐に伴う確実な更新等の森林整備及びその効果的・効率的な実施のための路網の整備を実施する。	23,433	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	15,500	1.51
99	栃木県 (宇都宮市ほか)	森林環境保全整備事業 (鬼怒川)	平成31年度 ～ 平成35年度	4,852	本事業は、栃木県中央部に位置する宇都宮市等2市1町に所在する国有林約8万2千haを対象としている。本計画区の国有林の90%以上が水源涵養を目的とした保安林等に指定され、首都圏の電力や水資源の供給等に重要な役割を果たしている。また、カラマツ、スギ、ヒノキを主体とする人工林において、利用期を迎える林分が多くなっているが、ニホンジカ、ツキノワグマによる樹皮剥ぎ被害が多く発生している。 本事業は、こうした背景や期待に応えるべく、森林のもつ公益的機能の維持増進や木材の安定供給体制の構築を目的として、間伐、主伐に伴う確実な更新、獣害対策等の森林整備及びその効果的・効率的な実施のための路網の整備を実施する。	11,854	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,319	2.23

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
100	静岡県 (浜松市ほか)	森林環境保全整備事業 (天竜)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,565	本事業は、静岡県西部に位置する浜松市等4市1町に所在する国有林約2万3千haを対象としている。本計画区は、秋葉ダム等の上流部に所在し、良質で安定的な水資源を育む水源地として重要な役割を果たしていることから、国有林の97%が水源涵養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されている。また、本計画区の流域が歴史ある林業地帯であることから、国有林においても木材の安定供給への寄与が期待されている。 本事業は、こうした背景や期待に応えるべく、森林のもつ公益的機能の維持増進や木材の安定供給体制の構築を目的として、間伐、主伐に伴う確実な更新、獣害対策等の森林整備及びその効果的・効率的な実施のための路網の整備を実施する。	9,870	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,714	3.64
101	長野県 (上田市ほか)	森林環境保全整備事業 (千曲川上流)	平成31年度 ～ 平成35年度	6,392	本事業は、上田市等4市6町5村に所在する国有林約59千haを対象としている。本計画区の国有林は、奥地に所在していることから、水源涵養や山地保全の役割を果たしている。特に、その90%が水源かん養保安林に指定されており、本地域の重要な水源地の役割を担っている。また、本計画区内では、カラマツ材の生産及び利用に係る木材加工業が発達しており、国有林材の安定供給が求められている。 本事業は、これら地域から求められる役割を果たすとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与することを目的として、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。	15,636	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,457	1.85
102	愛媛県 (久万高原町)	森林環境保全整備事業 (中予山岳)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,316	本計画区は、愛媛県中央部に位置し、区域面積が58千haで森林はその90%の52千ha、人工林率は76%となっている。国有林野の97%が水源かん養保安林等に指定され、水源涵養等の森林の有する公益的機能の発揮がかん期待されている。また、間伐対象となる8齢級以上が人工林の6割を越えており、適切な森林整備が必要となっている。 本事業は、国土保全、水源涵養及び保健休養等の公益的機能の発揮や地球温暖化防止、木材の安定供給が期待されていることから、間伐等、適切な森林施業を推進するとともに、その基盤となる路網の整備を推進する。また、その結果、得られる木材について、持続的かつ計画的な供給に努める。	2,668	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,518	1.76
103	高知県 (本山町ほか)	森林環境保全整備事業 (嶺北に淀)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,917	本計画区は、高知県北部に位置し、区域面積が191千haで森林はその86%の164千ha、人工林率は68%となっている。国有林野の95%が水源かん養保安林等に指定され、水源涵養等の森林の有する公益的機能の発揮が期待されている。また、間伐対象となる8齢級以上が人工林の6割を越えており、適切な森林整備が必要となっている。 本事業は、国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や地球温暖化防止、木材の安定供給が期待されていることから、間伐等、適切な森林施業を推進するとともに、その基盤となる路網の整備を推進する。また、その結果、得られる木材について、持続的かつ計画的な供給に努める。	6,440	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,470	1.86
104	熊本県 (宇土市ほか)	森林環境保全整備事業 (緑川)	平成31年度 ～ 平成35年度	3,087	本事業は、熊本県中部に位置する宇土市等2市5町に所在する国有林13,581haを対象としている。本計画区は、緑川の源流域に位置し、水源かん養保安林が90%以上に達し、宇城市等の下流地域の水がめとして重要な役割を担っている。また、宇城市等では、国有林野と隣接して住宅、農耕地等が存在しており、山地災害の防止等に重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業や間伐等保育作業の森林整備を積極的に推進するとともに、必要な路網の開設・改良等を実施する。	10,199	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,356	3.04

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
105	大分県 (別府市ほか)	森林環境保全整備事業 (大分北部)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,496	本事業は、大分県北部に位置する別府市等5市1町に所在する国有林6,441haを対象としている。本計画区は、山国川等の源流部に位置し、水源かん養保安林が71%以上で、下流部の中津市等の水がめとして重要な役割を担っている。また、別府市等では、地盤がもろく雨水に浸食されやすい地質等であることから、山地災害の防止等に重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業や間伐等保育作業の森林整備を積極的に推進するとともに、必要な路網の開設・改良等を実施する。	7,204	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,644	2.72
106	宮崎県 (延岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (五ヶ瀬川)	平成31年度 ～ 平成35年度	4,676	本事業は、宮崎県北部に位置する延岡市等1市3町に所在する国有林20,277haを対象としている。本計画区は、五ヶ瀬川の源流部に位置し、水源かん養保安林が全体の96%に達し、下流部の延岡市等の水がめとして重要な役割を担っている。また、高千穂町等は、急峻な地形からなっており、山地災害の防止等に重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業や間伐等保育作業の森林整備を積極的に推進するとともに、必要な路網の開設・改良等を実施する。	19,268	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,775	4.03
107	鹿児島県 (鹿児島市ほか)	森林環境保全整備事業 (南薩)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,645	本事業は、鹿児島県の薩摩半島等に位置する鹿児島市等7市に所在する国有林9,944haを対象としている。本計画区は、甲突川等の源流部に位置し、水源かん養保安林が57%以上で下流部の鹿児島市等の水がめとして重要な役割を担っている。また、鹿児島市では活火山の桜島が存在し、地形・地質等の自然的条件から、山地災害の防止等に重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業や間伐等保育作業の森林整備を積極的に推進するとともに、必要な路網の開設・改良等を実施する。	5,313	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	1,760	3.02
108	北海道 (旭川市ほか)	森林環境保全整備事業 (上川南部)	平成31年度 ～ 平成35年度	5,542	本地区は、北海道のほぼ中央に位置し、森林面積は420千ha、うち民有林人工林は57千ha(人工林率39%)で、トドマツが38%、カラマツが42%を占めており、年齢構成はⅧ年齢級以上が74%と利用期を迎えており、今後、伐採量の増加が見込まれている。また、15千haがⅦ年齢級以下で、適正な保育・間伐が必要となっているが、高齢化や後継者不足による森林所有者の意欲減退等により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 本事業では、森林のもつ公益的機能の高度な発揮の維持増進を目指し、上川南部地域森林環境保全整備事業計画に基づく森林整備及び林業生産基盤整備道の整備を実施する。	32,980	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	10,009	3.30
109	北海道 (紋別市ほか)	森林環境保全整備事業 (網走西部)	平成31年度 ～ 平成35年度	10,371	本地区は、北海道東部に位置し、森林面積は380千ha、うち民有林人工林は79千ha(人工林率41%)で、トドマツが53%、カラマツが28%を占めており、年齢構成はⅧ年齢級以上が71%と利用期を迎えており、今後、伐採量の増加が見込まれている。また、23千haがⅦ年齢級以下で、適正な保育・間伐を必要とする林齢にあるが、高齢化や後継者不足による森林所有者の意欲減退等により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 本事業では、森林のもつ公益的機能の高度な発揮の維持増進を目指し、網走西部地域森林環境保全整備事業計画に基づく森林整備及び路網整備を実施する。	50,685	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	16,665	3.04

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
110	北海道 (音更町ほか)	森林環境保全整備事業 (十勝)	平成31年度 ～ 平成35年度	14,142	本地区は、北海道南東部に位置し、森林面積は691千ha、うち民有林人工林は117千ha(人工林率43%)で、カラマツが70%を占めており、齢級構成はⅧ齢級以上が61%と利用期を迎えており、今後、伐採量の増加が見込まれている。また、45千haがⅦ齢級以下で、適正な保育・間伐を必要とする林齢にあるが、高齢化や後継者不足による森林所有者の意欲減退等により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 本事業では、森林のもつ公益的機能の高度な発揮の維持増進を目指し、十勝地域森林環境保全整備事業計画に基づく森林整備及び路網整備を実施する。	89,897	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	25,156	3.57
111	青森県 (むつ市ほか)	森林環境保全整備事業 (下北)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,706	本地区は、青森県北東部に位置し、森林面積は118千ha、うち民有林が32千ha、人工林は17千haである。齢級構成においてはⅪ齢級がピークとなっている。本地区では、間伐等の整備の遅れから樹木の生育不良や林床植生の衰退による土壌流出が見られるほか、豪雨時の不安定土砂の堆積等により汚濁水の流下が見られる。このため、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、林産物の供給など森林が有する多面的機能の発揮のために、間伐など効率的な森林整備の促進が求められている。 本事業では、下北地域森林環境保全整備事業計画に基づく森林整備を実施する。	22,447	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,890	5.77
112	岩手県 (二戸市ほか)	森林環境保全整備事業 (馬淵川上流)	平成31年度 ～ 平成35年度	4,532	本地区は、岩手県の内陸北部に位置し、森林面積は185千ha、うち民有林は134千ha、人工林は56千ha(人工林率42%)となっている。齢級構成は、Ⅷ～Ⅻ齢級が62%を占めており、森林資源は成熟しつつある一方で、間伐が必要なⅣ～Ⅹ齢級の森林が56%を占めており、健全な森林を育成していくうえでも間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業では、効率的な施業に不可欠な林業専用道の整備と再造林や搬出間伐等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	26,363	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,036	4.37
113	宮城県 (大和町ほか)	森林環境保全整備事業 (宮城北部)	平成31年度 ～ 平成35年度	3,870	本地区は、宮城県のほぼ中央部から北部を包括し、森林面積は253千ha、うち民有林は177千ha、人工林は104千ha(人工林率59%)となっている。人工林のうち、間伐等保育が必要なⅫ齢級以下の面積は83千ha(人工林の81%)を占めていることから、森林の公益的機能の発揮には今後も森林整備が必要な状況である。 本事業では、伐採跡地の適切な再造林、低コストで効率的な森林施業、針広混交林施業等様々な施業を実施することで、重視すべき機能に応じた多様で健全な森林の造成を推進する。	26,375	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,466	3.53
114	茨城県 (日立市ほか)	森林環境保全整備事業 (八溝多賀)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,576	本地区は、茨城県北部に位置し、日立市等の5市1町を包括している。本地区は、充実した森林資源に恵まれた本県を代表する林業地帯であり、これらの意欲と能力のある林業経営体が、森林経営の集約化を進め、施業コストの低減を図りながら、資源の循環利用と健全な森林の育成を推進し、水源涵養や土砂流出防止等の森林のもつ公益的機能の高度な発揮を図っていく必要がある。 本事業では、八溝多賀地域森林環境保全整備事業計画に基づき森林整備を実施する。	9,507	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,684	2.58

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
115	栃木県 (宇都宮市ほか)	森林環境保全整備事業 (鬼怒川)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,170	本地区は、栃木県中央部に位置し、宇都宮市等8市町からなっており、森林面積は143千ha、うち民有林は58千ha、人工林は30千ha(人工林率52%)となっている。人工林の9割以上がスギ、ヒノキであり、齢級構成はピークがⅡ齢級となっている。林内路網密度が他地区よりも低く、未利用林分も多く存在しており、利用期を迎えた林分が増加しているが、シカ被害が障害となり皆伐施業への取組が進んでいない。 本事業では、鬼怒川地域森林環境保全整備事業計画に基づき、皆伐箇所における再造林、下刈り及び除伐等を適正に実施するとともに、対象林分において計画的に搬出間伐を実施する。	5,506	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	1,848	2.98
116	富山県 (高岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (庄川)	平成31年度 ～ 平成35年度	6,827	本地区は、富山県西部に位置し、森林面積が83千ha、うち民有林が74千ha、人工林が25千ha(人工林率36%)であり、スギが94%を占めている。木材価格の低迷や山村地域の過疎化による労働力の減少等により、間伐等の必要な施業が行なわれず、森林の有する水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能が損なわれることが危惧されている。 本地区では、市町村森林整備計画に基づき森林の有する公益的機能を総合的かつ高度に発揮するため、適正な森林施業の実施に努めているところであり、本事業により、施業の集約化及び林内路網の整備等を図り、低コストな森林整備を実施する。	32,230	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	9,898	3.26
117	山梨県 (富士吉田市ほか)	森林環境保全整備事業 (山梨東部)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,925	本地区は、山梨県東部に位置し、富士吉田市等12市町村からなっており、森林面積は108千ha、うち民有林は95千ha、人工林は50千ha(人工林率53%)となっており、主にヒノキ、スギ、アカマツ等により構成されている。人工林はⅩ齢級以上の森林が78%を占めており、利用間伐が必要な状況にあるが、森林所有者不明森林が多いほか、森林所有者の高齢化等により、必要な施業に遅れが生じている。 本事業では、施業集約化と効率的な路網整備を一層推進し、適切な森林整備により、森林の持つ公益的機能を向上させるとともに、間伐材等の森林資源の有効活用を進めていく。	8,882	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,864	3.10
118	長野県 (小諸市ほか)	森林環境保全整備事業 (千曲川上流)	平成31年度 ～ 平成35年度	5,093	本地区は、長野県東部に位置し、森林面積は175千ha、うち民有林は117千ha、カラマツを主体とする人工林は70千ha(人工林率61%)で、県下有数のカラマツ地域となっている。間伐の対象が、人工林の7割を占めていることから、早急に間伐を行なう必要があるほか、残り3割が主伐期を迎え、木材の有効活用及び森林のもつ公益的機能の高度発揮のため、適切な更新と確実な再造林が必要である。 本事業では、このような課題に対応するため、人工造林や搬出間伐を主体とする森林整備を実施する。	36,723	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,203	5.92
119	岐阜県 (揖斐川町ほか)	森林環境保全整備事業 (揖斐川)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,157	本地区は、岐阜県南西部に位置し、揖斐川町等4市10町から構成され、森林面積は131千ha、うち民有林は120千ha、人工林は43千ha(人工林率36%)となっている。スギ・ヒノキを主体とする人工林は、主に間伐を必要とするⅦ齢級からⅩⅡ齢級が28千ha(人工林の65%)を占めており、適切な森林整備が求められている。 本事業では、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るために、効率的な施業に不可欠な路網整備と森林計画等に基づく、造林、保育、間伐等の適切な森林整備を実施する。	10,499	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,410	4.36

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
120	静岡県 (浜松市ほか)	森林環境保全整備事業 (天竜)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,985	本地区は、静岡県西部に位置し、森林面積は133,651haで、うち民有林は110,980ha、人工林率72%と人工林の割合が高い。人工林の齢級ではⅧ齢級以上が46%となっており、今後伐採量の増加が見込まれる。近年、利用間伐等の推進により森林の整備が進んだ一方で、森林施業の集約化が進まない地域の森林では、間伐等の適正な森林整備が行われず、森林の有する水源涵養等の公益的機能の低下が危惧される。 本事業では、適正な森林整備、森林資源の有効活用を進め、森林の有する水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能の高度な発揮を図る。	11,411	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,181	3.59
121	三重県 (松坂市ほか)	森林環境保全整備事業 (南伊勢)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,251	本地区は、三重県中央部に位置し、森林面積は228千haと県土面積の39.5%を占めてしている。人工林はⅧ齢級以上の面積が73.8%を占めており、偏った齢級構成となっている。また、山村地域の過疎化、林業就業者の高齢化等から林業経営を取り巻く環境は悪化しており、適正な管理がなされない森林が増加している。 本事業では、森林の公益的機能の維持増進のための間伐等の森林施業や、森林資源の循環利用のための主伐再造林や獣害防護柵の整備、それらに必要な路網整備を実施する。	12,086	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	1,752	6.90
122	兵庫県 (宍粟市ほか)	森林環境保全整備事業 (揖保川)	平成31年度 ～ 平成35年度	7,068	本地区は、兵庫県南西部に位置し、森林面積は181千ha、うち民有林は164千ha、スギ・ヒノキを主体とする人工林は82千ha(人工林率50%)となっている。しかしながら、林業経営の収益性の悪化等により、間伐等の森林の適正管理が困難となっており、平成30年7月豪雨では土石流災害が発生するなど、多面的機能の低下が危惧されている。 本事業では、森林整備の基盤となる林業専用道の整備や森林整備の担い手となる林業事業体の育成と併せて、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため揖保川地域森林環境保全整備事業計画に基づき、搬出間伐や再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	24,400	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,910	2.74
123	和歌山県 (田辺市ほか)	森林環境保全整備事業 (紀南)	平成31年度 ～ 平成35年度	4,529	本地区は、和歌山県南部に位置し、森林面積は238千haと県土面積の半分を占めている。民有林の人工林の齢級構成割合をみると、利用可能な8齢級以上の林分が94%を占めているが、山村地域の過疎化、林業就業者の高齢化、木材価格の低迷、経営コストの増大等から林業経営を取り巻く環境は悪化しており、適正な管理がなされない森林が増加している。 本事業では、森林の有する公益的機能の維持増進のため間伐等の森林施業や、森林資源の循環のための主伐・再造林や獣害防護柵の整備、それらに必要な路網整備を実施する。	46,529	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,590	7.06
124	鳥取県 (倉吉市ほか)	森林環境保全整備事業 (天神川)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,089	本地区は鳥取県中部に位置し、森林面積は53千ha、うち民有林は44千ha、人工林率は56%である。保育期間を過ぎたⅧ齢級以上の森林が88%と、間伐を主とした適切な森林整備の実施が必要となっているほか、高齢級の人工林を皆伐し再造林を行うことで森林の若返りを図り、適切な保育実施に繋げていくことも課題となっている。 本事業では、天神川森林環境保全整備事業計画に基づき、間伐等の森林整備及び林業専用道等の基盤整備を実施し、良質の木材生産と同時に森林の有する多面的機能の持続的発揮を目指すとともに、他事業と連携した間伐材の利用を推進し、地域資源の有効活用と地域の振興を図る。	10,833	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,810	3.85

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
125	岡山県 (真庭市ほか)	森林環境保全整備事業 (旭川)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,961	本地区は岡山県中央部に位置し、民有林面積は126千haで、うち人工林が51千ha(人工林率40%)である。Ⅲ～Ⅻ齡級の林分が76%を占めており、間伐の適正な実施が課題となっている一方、南部は人口集中地であることから、水源涵養、土砂流出防止等の公益的機能の発揮が求められる地域である。 本事業では、市町村森林整備計画と整合性を図り、森林の有する多面的機能を総合的にかつ高度に発揮させるため、路網の整備とともに再造林と間伐等の適切な森林施業を実施する。	22,290	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,891	3.78
126	広島県 (広島市ほか)	森林環境保全整備事業 (太田川)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,962	本地区は、広島県西部に位置し、森林面積は195千ha、うち民有林は180千ha、人工林は71千ha(人工林率39%)で、スギが38%、ヒノキが45%を占めている。Ⅴ～Ⅻ齡級の林分が76%と利用期を迎えており、安定的な木材生産への期待の高まりとともに伐採量の増加が見込まれるなか、森林所有者の高齢化や後継者不足により森林施業への意欲減退や、造林事業の担い手不足により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 本事業では、森林の有する公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、人工造林や保育・間伐等の森林整備及び路網整備を実施する。	16,441	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,870	4.25
127	山口県 (下関市ほか)	森林環境保全整備事業 (豊田)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,118	本地区は、山口県西部に位置し、森林面積は74千ha、うち民有林は73千ha、スギ・ヒノキを主体とする人工林は31千ha(人工林率43%)となっている。間伐対象森林(Ⅲ～Ⅻ齡級)は全体の90%を占めており、健全な森林を育成していくうえで間伐等の保育が必要となっているほか、成熟期を迎えた森林(Ⅹ齡級以上)は全体の49%を占めており、森林資源の循環利用により持続的な森林経営を行う必要がある。 本事業では森林資源の循環利用と森林の有する公益的機能の持続的な発揮のため、施業地の集約化を図るとともに、路網整備や高性能林業機械の導入などにより低コストで効率的な作業システムにより間伐等の森林施業を計画的に実施する。	15,825	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,085	7.59
128	徳島県 (阿南市ほか)	森林環境保全整備事業 (那珂・海部川)	平成31年度 ～ 平成35年度	6,577	本地区は徳島県南部に位置し、森林面積は128千ha、うち民有林は123千ha、人工林は86千haとなっている。これまでの事業においても計画的に森林整備を実施しているものの、木材価格の低迷による森林所有者の意欲の減退や、林業従事者の高齢化に伴う人手不足等の影響もあり、未整備森林も多く残されており、森林の有する公益的機能の発揮に支障をきたすことが懸念されている。 本事業では、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、効率的な施業に不可欠な路網整備と造林、保育、間伐、更新伐等の適切な森林整備を実施する。	36,839	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,911	4.13
129	愛媛県 (久万高原町)	森林環境保全整備事業 (中予山岳)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,434	本地区は、高知県の中央部に位置し、森林面積は52千ha、うち民有林は43千ha、人工林は36千ha(人工林率83%)である。スギ・ヒノキの齡級構成のピークがⅫ齡級を超えるなど資源の充実が進む一方、Ⅴ齡級以下の森林も1千haあり、下刈り及び除伐等の保育事業も必要となっている。 本事業では、施業地の集約化を行い、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムの導入を進め、計画的な間伐や主伐後の再造林等の森林整備を実施する。	17,909	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,149	4.32

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
130	高知県 (大豊町ほか)	森林環境保全整備事業 (嶺北に淀)	平成31年度 ～ 平成35年度	7,888	本地区は、高知県中部に位置し、民有林面積は136千ha、そのうち人工林は97千ha(人工林率約71%)である。Ⅷ齢級以上のスギ・ヒノキが90千ha(93%)を占め、本格的な収穫期を迎えており、今後、森林資源の有効活用のための主伐・搬出間伐、主伐後の再造林、保育間伐等をバランス良く実施し、森林の有する公益的機能の高度な発揮を確保していく必要がある。 本事業では、効率的な森林施業の実施に不可欠な路網整備と、森林計画等に基づく保育間伐・搬出間伐・再造林等の森林整備を実施する。	28,928	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	9,149	3.16
131	福岡県 (大牟田市ほか)	森林環境保全整備事業 (筑後・矢部川)	平成31年度 ～ 平成35年度	4,941	本地区は、福岡県中央部から南部に位置し、森林面積は66千ha、うち民有林は62千ha、人工林は47千ha(人工林率76%)となっている。利用可能なⅧ齢級以上が全体の78%を占め、人工林資源は利用期を迎えている。また、近年の木材価格の長期低迷により主伐を中心とした木材等生産活動は停滞してきたことから、Ⅷ齢級以下の割合が少なく、適切な森林整備がなされていない高齢林分が増加するなど、森林の有する公益的機能発揮への支障が懸念されるところである。 本事業による再造林、下刈り、間伐等の適時適切な施業を行い、施業の効率化・低コスト化を推進することで、森林資源の循環利用及び森林の有する公益的機能の発揮を図る。	34,784	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,063	4.92
132	熊本県 (宇城市ほか)	森林環境保全整備事業 (緑川)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,029	本地区は、熊本県のほぼ中央に位置し、森林面積は69千ha、うち民有林は55千haである。人工林はスギが42%、ヒノキ13%を占めており、適正な保育・間伐を必要とするⅢ～Ⅵ齢級が71%を占める一方、高齢化や後継者不足により森林所有者の森林施業への意欲減退や、林業の担い手不足により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念される。 本事業では、緑川地域森林環境保全整備事業計画に基づく適切な森林整備を推し、森林の有する公益的機能の高度な発揮を維持・増進を図る。	9,230	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,763	5.24
133	大分県 (別府市ほか)	森林環境保全整備事業 (大分北部)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,342	本地区は、大分県の北部に位置し、民有林面積は116,266ha、うちスギ・ヒノキを主体とした人工林は52,151ha(人工林率45%)となっている。8齢級以上の森林が64%と利用の適期を迎えた森林が増加しており、高齢級に偏った齢級配置となっているため、主伐、再造林、下刈り及び利用間伐を中心とした森林整備を実施し、森林資源の循環利用と健全な森林の保全を図る必要がある。 本事業では、施業の集約化と低コスト化を更に推進させるとともに、利用期を迎えた森林資源の有効活用の観点から効率的な主伐及び低コスト再造林による森林施業を実施し、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る。	16,380	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,056	4.04
134	宮崎県 (延岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (五ヶ瀬川)	平成31年度 ～ 平成35年度	4,296	本地区は、宮崎県北部に位置し、民有林面積は112千ha、うち人工林は58千ha(人工林率52%)であり、スギが64%、齢級別では、Ⅹ～ⅩⅢ齢級が58%を占めており、高齢級の割合が高く、主伐後の確実な再造林が必要となっている。また、近年充実した森林資源を背景に、製材工場が大型化するなど木材需要が高まっており伐採量が増加している状況となっている。 本事業では、適正な森林管理を進め、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るとともに、成熟した森林資源を有効活用し、木材の安定供給体制の確立に資することを踏まえた、植栽等の更新作業や間伐等の保育作業、路網整備等の森林整備を一体的かつ計画的に実施する。	26,514	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,857	3.87

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
135	鹿児島県 (鹿児島市ほか)	森林環境保全整備事業 (南薩)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,135	本地区は、鹿児島県西南部に位置し、森林面積は99千ha、うち民有林は83千ha、人工林は45千ha(人工林率54%)である。スギ・ヒノキが主体であり、Ⅶ齢級以上の利用期を迎えた森林が94%を占めている。近年、資源の充実とともに、東アジア地域への木材輸出の増加等により、搬出間伐や主伐が増加していることから、主伐後の再造林を確実に実施するなど、森林資源を循環利用しつつ、森林の多面的機能を持続的に発揮させることが重要な課題となっている。 本事業では、南薩地域森林環境保全整備事業計画に基づき、効率的な施業に不可欠な路網の整備、搬出間伐や再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	8,662	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	1,745	4.96
136	北海道 (奈井江町ほか)	水源林造成事業 (石狩川広域流域)	平成31年度 ～ (おおむね80年間)	1,612	本事業は、寒冷な気候下にある本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林内の散生地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害・雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林の造成等を実施する。	2,030	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,036	1.96
137	島根県ほか (美郷町ほか)	水源林造成事業 (江の川広域流域)	平成31年度 ～ (おおむね80年間)	1,386	本事業は、脆弱な地質の山地が多い本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林の造成等を実施する。	1,901	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	932	2.04
138	宮崎県 (高鍋町ほか)	水源林造成事業 (大淀川広域流域)	平成31年度 ～ (おおむね80年間)	1,651	本事業は、台風の常襲地帯である本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林の造成等を実施する。	2,838	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,109	2.56
139	青森県 (深浦町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (北金ヶ沢)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,100	本地区において、現在、新深浦町漁協が主体となり、閉鎖型荷さばき所の整備を進めており、鮮魚出荷する養殖サーモンなどを新荷さばき所にて取り扱うことにしているが、荒天時、新荷さばき所前面泊地及び航路は静穏度が悪いため安全な陸揚げ作業などに支障が出るのが懸念される。 また、天然の漁獲物の選別は、夏季の日射や降雨、厳冬の風雪の影響を大きく受ける野天で行われており、過酷な環境下での作業が強いられている。 このことから、防波堤などを整備し、安全・安心な出荷体制の構築を図るとともに、岸壁屋根を整備し、労働環境の改善を図る。	1,083	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	911	1.19

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
140	神奈川県 (横須賀市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (長井)	平成31年度 ～ 平成40年度	1,011	本地区では、外郭施設の不足により、港内が荒れやすく、出漁機会の制限や効率の悪い出荷調整を強いられるなど漁業に支障が生じている。また、本港地区の荷さばき施設は、老朽化による天井部コンクリートの剥落や塗装のはがれ等が生じ、衛生的な環境が確保されていない状況である。 このため、長井漁港では、相模湾東部圏域の流通拠点漁港として、荷さばき所の衛生管理対策(他事業)と連携し、外郭施設の整備による出漁機会の増大及び出荷調整水域の拡大を図るとともに、安全・安心な水産物の安定的な供給や販路の拡大、水産物の価格形成能力の向上など流通機能の高度化を目指すものである。	959	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	774	1.24
141	沖縄県 (糸満市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (糸満)	平成31年度 ～ 平成38年度	4,214	本地区は狭隘な泊漁港市場からの移転・統合を図るとともに、高度衛生管理荷さばき施設を中心とした一貫した高度衛生管理体制を構築し、水産物の流通機能の強化を図る。 また、荒天時の安全係留を可能とする防風柵や道路の整備により、漁港機能の強化を図る。	6,563	水産物の生産性向上	3,370	1.95
142	鹿児島県 (屋久島町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (口永良部)	平成31年度 ～ 平成40年度	1,630	本地区は近年、その発生が危惧されている南海トラフ地震等の大規模地震による津波や大型化する台風に対し、防波堤や物揚場の機能強化を図り、地元沿岸漁業や県内外まき網漁業の安定操業と定期船の安定就航を確保する。	1,997	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対応	1,174	1.70
143	福岡県 (北九州市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (福岡県筑前)	平成31年度 ～ 平成35年度	2,394	本地区における良好な生息場所の確保と基礎生産力の強化による資源増大を図るべく、沖合域においてはマアジ、マダイ等の回遊魚の索餌場・生息場の確保のための魚礁整備を進める。 また、浅海域ではマダイ等の回遊魚の索餌場、生息場の確保のための魚礁整備を進めることに加え、餌料環境を改善するために増殖場の整備を進め、回遊性のマアジ、マダイ等に考慮した育成場の形成を図る。さらに沿岸域では、魚礁の整備や投石による着定基質の整備により、マダイ、ヒラメ等の幼稚魚や磯根資源の育成場の造成を図り、海域全体の生産力の底上げを図る。	2,566	水産物の生産性向上 地域産業の活性化 自然保全・文化の継承	1,979	1.30
144	福岡県 (北九州市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (福岡県豊前)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,586	本地区における主要魚種の漁獲量は減少傾向にあり、その要因として、産卵から未成魚期にかけての初期発生段階において大幅に減耗していることがあげられる。そこで、対象種の生活史を考慮し、カレイ類やクルマエビについては、沿岸域で覆砂による底質改善により産卵場造成を図り、浅海域では海底耕耘により底質を攪拌させ、餌料環境の改善を図る。 また、定着性が高い根魚類については、幼稚魚の増殖・育成場となる構造物を設置し、海域全体の生産力の強化を図る。	1,641	水産物の生産性向上 地域産業の活性化 自然保全・文化の継承	1,313	1.25

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
145	長崎県 (対馬市)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (対馬東方)	平成31年度 ～ 平成35年度	1,800	本地区においては、まあじ・まさば・まいわしの増大を図るため、これらの魚種の生息場や産卵場の一つとなっている沖合海域において、国と連携して漁場整備を実施する。 具体的には、排他的経済水域においては国が事業主体に、領海においては長崎県が事業主体となり、まあじ・まさば・まいわしの分布域において、湧昇流漁場の整備による資源増大を図るための総合的な漁場整備を実施する。 なお、国及び長崎県は、整備した漁場について、整備後に保護措置(湧昇流漁場の中心から半径1マイル以内でのまあじ・まさば・まいわしを目的とした操業の禁止)を講じることとする。 これらにより、まあじ・まさば・まいわし資源を増大し、まき網漁業に係る生産量の維持増大を図るとともに、国民への水産物の安定供給を図る。	2,762	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	1,475	1.87
146	北海道 (白糠町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (白糠)	平成31年度 ～ 平成40年度	2,200	本地区は陸揚げ時の異物混入や直射日光などによる鮮度低下を防止するため、陸揚げから出荷まで一貫した漁獲物の衛生管理対策を構築すべく天蓋施設を整備し、水産物の品質向上を図ることにより、消費者ニーズに対応した水産物を陸揚げするとともに、国際競争力強化による輸出拡大を目指す。 また、生産コスト削減のため、係留施設の新設、水域施設の増深等の整備を行う。 さらに、当該漁港は、地域経済を支える重要な役割を担っている流通拠点漁港であることから、地震などの災害時における漁業の早期再開を図るため、耐震化岸壁を整備する。	2,835	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	1,611	1.76
147	北海道 (釧路町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (仙鳳趾)	平成31年度 ～ 平成40年度	3,000	本地区では航路及び港内泊地の静穏を確保し、漁獲機会の増加を図るため、防波堤などの外郭施設を整備するほか、作業スペース不足による非効率な漁労作業を改善し生産コストを削減するため、係留施設・用地等の拡張整備を行う。 さらに、当該漁港は、地域経済を支える重要な役割を担っている生産拠点漁港であることから、地震などの災害時における漁業の早期再開を図るため、耐震化岸壁を整備する。	2,943	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	2,206	1.33
148	北海道 (室蘭市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (イタンキ)	平成31年度 ～ 平成40年度	1,300	本地区は天蓋施設の整備により陸揚げ時の異物混入や直射日光などによる鮮度低下を防止し、陸揚げから出荷まで一貫した漁獲物の衛生管理対策を講じることで、消費者ニーズに対応した水産物供給と販路拡大を目指すとともに、現在は野天で行われている過酷な就労環境の改善を図る。 また、操業機会の増大や生産コスト削減のため、外郭施設の改良や係留施設の新設、水域施設の増深等の整備を行う。 さらに、当該漁港は地域経済を支える重要な役割を担っている生産拠点漁港であることから、地震などの災害時における漁業の早期再開を図るため、耐震化岸壁を整備する。	1,222	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	1,006	1.21
149	長崎県 (小値賀町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (小値賀)	平成31年度 ～ 平成38年度	4,000	本地区では、近年の気象データや沖波等による施設機能の確認を行ったところ、既存防波堤の機能不足が判明した。さらに、平成28年の台風等で被災(滑動・傾斜)しており、倒壊の危険性が高く、水産物の陸揚げや緊急物資の搬出入時の機能が失われる恐れがあるため、防波堤の改良を行う。 また、陸揚岸壁の屋根整備による水産物の高品質化、及び浮体式係船岸の整備による就労環境の改善を目指す。	3,842	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	3,111	1.24

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
150	沖縄県 (浦添市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (牧港)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,870	本地区では沖合でのソデイカ漁の効率的な操業を可能とする漁船大型化に対応するため、泊地や係船岸の増深整備を実施する。 また、水産物の安定供給や漁船の安全対策のため、外郭施設の整備による港内静穏度の向上、浮桟橋の整備による就労環境改善を図る。	1,715	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	1,492	1.15
151	鹿児島県 (枕崎市)	海岸保全施設整備事業 (高潮対策事業) (枕崎漁港海岸)	平成31年度 ～ 平成36年度	1,020	本地区では、昭和26年ルース台風による被害を契機に昭和29年までに海岸護岸が整備され、昭和52年から54年にかけて護岸前面に消波工が整備されたが、台風や強風時には度々越波が発生し、背後施設に被害が生じているほか平成27年台風15号による高潮では背後の人家や鰹節工場に浸水・損壊被害が生じるなど、既存施設の防護機能に問題がある。 本事業では、離岸堤を整備し、高潮による背後地への越波を防止し、地域住民の生命・財産及び鰹節加工業への被害防止を図る。	2,847	浸水防護便益	882	3.23
152	神奈川県 (小田原市)	海岸保全施設整備事業 (海岸保全施設整備連携事業) (小田原漁港海岸)	平成31年度 ～ 平成37年度	1,830	本地区は、日本三大深湾の一つと言われている相模湾の西部に位置し、周辺の海域は等深線が密で急深なため、突発的な高波が来襲し、海岸背後地に被害が発生している。 昭和63年の台風18号では、緊急輸送路である西湘バイパスの陥没や住宅2戸が浸水する被害が生じている。 本事業では、地域住民の生命・財産を守るとともに、緊急輸送路である西湘バイパスを防護するため、漁港事業と連携した一連海岸の整備を早急に実施し、地域全体の防災力の向上を図る。	5,326	浸水防護便益 海岸環境保全便益・海岸利用便益	1,718	3.10

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	千葉県 (横芝光町)	農業競争力強化農地整備事業 (篠本新井)	平成20年度 ～ 平成32年度	5,259	本地区は、千葉県の中央北部に位置する二級河川栗山川沿岸に展開する平坦な水田地帯である。本地区は、非補助土地改良事業で昭和16～20年度に10a区画に整理されたが、水路は用排水兼用、地下水位が高く、農道幅員も狭いため、大型機械による営農に支障を来している。 このため、区画整理、農道及び用排水施設等を整備することにより、営農労力の省力化、生産性の向上、農地の利用促進、集落営農の育成を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	7,416	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	6,839	1.08	当地区は、現在までに区画整理、用水路整備及び暗渠排水整備はほぼ完了しており、農道整備を残すだけとなっている。 また、本事業により区画整理及び暗渠排水整備が行われた農地では、営農に係る機械経費の削減や担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。 地元も早期完了を要望しており、完了に向けて事業を継続する。
2	新潟県 (新潟市)	農業競争力強化農地整備事業 (道上)	平成20年度 ～ 平成31年度	2,433	本地区は、事業実施前の区画が10a程度と小さく、用排水路のほとんどが土水路で農道幅員も狭いことから、営農に支障を来している。 このため、区画整理を行い生産性の向上を図るとともに、担い手への農地利用集積を促進させ、本地域全体としての農業競争力を図るものとする。	4,898	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	3,948	1.24	本事業によりほ場を大区画化している。 このため、大型機械の導入が可能となり水稻作業に係る労働時間が節減できることから、完了に向けて事業を継続する。
3	新潟県 (新発田市)	農業競争力強化農地整備事業 (加治川右岸)	平成10年度 ～ 平成31年度	6,178	本地区は、事業実施前の区画が5～7aと小さく、用排水兼用の土水路で農道幅員も狭いことから、営農に支障を来している。 このため区画整理を行い生産性の向上を図るとともに、担い手への農地利用集積を促進させ、本地域全体としての農業競争力を図るものとする。	8,439	作物生産量の増 営農経費の節減 維持管理費の節減	7,200	1.17	本事業によりほ場を大区画化している。 このため、大型機械の導入が可能となり水稻作業に係る労働時間が節減できることから、完了に向けて事業を継続する。
4	新潟県 (新発田市)	農業競争力強化農地整備事業 (米倉)	平成15年度 ～ 平成32年度	3,069	本地区は、事業実施前の区画が10a程度と小さく、末端の用排水路も土水路で農道幅員も狭いことから、営農に支障を来している。 このため、区画整理を行い生産性の向上を図るとともに、担い手への農地利用集積を促進させ、本地域全体としての農業競争力を図るものとする。	4,922	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,599	1.36	本事業によりほ場を大区画化している。 このため、大型機械の導入が可能となり水稻作業に係る労働時間が節減できることから、完了に向けて事業を継続する。
5	新潟県 (上越市)	農業競争力強化農地整備事業 (三和中部第1)	平成10年度 ～ 平成32年度	4,005	本地区は、事業実施前の区画は10a程度と小さく水路は用排水兼用の土水路で農道幅員も狭いことから、営農に支障を来している。 このため、区画整理を行い生産性の向上を図るとともに、担い手への農地利用集積を促進させ、本地域全体としての農業競争力を図るものとする。	13,554	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	9,419	1.43	本事業によりほ場を大区画化している。 このため、大型機械の導入が可能となり水稻作業に係る労働時間が節減できることから、完了に向けて事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
6	岩手県 (一戸町)	水利施設等保全高度化事業 (奥中山中央)	平成17年度 ～ 平成31年度	1,014	本地区は、岩手県二戸郡一戸町の最南端に位置し、標高327～793mの高標高地に位置し、夏季冷涼な気候を活かしたレタスやキャベツなどの高冷地野菜や酪農を中心に営農してきたが、かんがい施設が未整備であるため、干ばつの影響を受けやすく、また、農道の幅員が狭く路面の状況が悪いため、車両の通行に支障が生じるとともに農作物の荷傷みが発生し、農作業の効率化・低コスト化が阻害されている。 このため、畑地かんがい施設や農道の生産基盤を総合的に整備し、計画的・安定的な農作物の生産や栽培管理の合理化、品質の向上を図り、ひいては農業経営の安定化を図るものである。	22,159	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	9,848	2.25	本地区は、現在までに整備をほぼ完了しており、用水管理施設の一部の整備を残すだけとなっている。 本事業により既に畑地かんがい施設の整備が行われた地域では、高収益作物の計画的な生産が可能になるとともに、品質の向上が図られ、農業経営の安定化にも寄与している。 引き続き、コスト縮減に努めつつ、完了に向けて事業を継続する。
7	茨城県 (筑西市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (霞ヶ浦用水Ⅲ期)	平成5年度 ～ 平成35年度	4,290	本地区は、昭和55年度より着手した国営かんがい排水事業「霞ヶ浦用水一・二期地区」の受益地を含む畑地である。地区現況は首都圏への食糧供給地として広域な農業生産の拠点地域、かつ地勢的条件にも恵まれている地域でありながら、利根川水系の中でも最も降水量が少ないことにより深刻な用水量不足のため営農に支障を来している。 そのため、国営事業により水源を確保し、地区内の用水施設を整備し、安定的な用水供給と円滑な農業経営を図るものである。	263,210	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	180,619	1.45	当地区は、現在までに用水路整備は完了に近づいており、平成35年度までにすべての工事を完了する予定である。 また、本事業で安定的な用水が確保されることにより、農作物生産量の増加が図られる見込みである。 地元も本事業整備を強く要望しており、完了に向けて事業を継続する。
8	茨城県 (常陸大宮市)	水利施設等保全高度化事業 (三美)	平成20年度 ～ 平成32年度	684	本地区は、茨城県の北部に位置する常陸大宮市にあり、一級河川那珂川の左岸に拓けた畑地帯である。比較的平坦で排水性の良い土地条件を生かし、たばこ等を中心に営農を展開してきたが、農家の高齢化が進む中で多大な労働力を費やし、営農活動に支障を来しており、遊休地が目立ってきている。 このため、優良農地の有効活用を図るため基盤整備を実施し、畑地かんがいを取り入れた露地野菜への品目転換、計画的で安定した営農体系の確立と省力化、遊休農地の解消、担い手農家の育成を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	1,809	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,228	1.47	当地区は、現在までに区画整理及び用水路整備はほぼ完了しており、末端排水路及びパイプライン残路線の整備を残すだけとなっている。 また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われた農地では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。 地元も早期完了を要望しており、完了に向けて事業を継続する。
9	茨城県 (石岡市)	水利施設等保全高度化事業 (東成井西部)	平成20年度 ～ 平成31年度	530	本地区は、茨城県の中央部に位置した畑作地帯であり、野菜や果樹などを中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭いため、営農に支障を来している。 このため、今後の地域農業を支えるため、農道、区画整理及び畑地かんがい施設を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	1,488	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,028	1.44	当地区は、現在までに区画整理及び用水路整備はほぼ完了しており、パイプラインの残路線及び農道整備を残すだけとなっている。 また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われた農地では、高収益作物の作付け増加や農作業の効率化が進むなどの事業効果が見られている。 地元も早期完了を要望しており、完了に向けて事業を継続する。
10	静岡県 (静岡市)	水利施設等保全高度化事業 (加瀬沢)	平成10年度 ～ 平成31年度	3,753	本地区は、静岡県静岡市清水区の北部に位置し、急傾斜地でみかんと茶を中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭いため、営農に支障を来している。 このため、今後の地域農業を支えるため、農道、区画整理及び畑地かんがい施設を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	6,808	作物生産量の増 営農走行経費の節減 国産農産物の安定供給	5,553	1.22	当地区は、現在までに区画整理及び用水路整備はほぼ完了しており、一部区画整理及び農道整備を残すだけとなっている。 また、本事業により既に区画拡大や平坦化が行われた農地では、ほ場へのアクセスの向上による作業の効率化や担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。 地元も早期完了を要望しており、完了に向けて事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
11	新潟県 (佐渡市)	水利施設等保全高度化事業 (佐渡)	平成9年度 ～ 平成33年度	5,620	本地区のかんがい用水は、ため池や溪流、地下水に依存している状況である。 このため、関連事業のダムに水源を求め、幹線パイプラインで地区内に導水、補給するとともに、ほ場整備等の関連事業により末端施設の整備を行い、農業用水の安定確保と汎用農地化により、農業生産の向上と農業構造の改善、農業経営の安定化を図る。	62,042	作物生産量の増 営農経費の節減 地域利便性の確保	55,885	1.11	本事業及び関連事業により、用水路及び水管理施設を整備している。 このため、各受益地へ送水・補給を行うことで、安定的な農業用水の確保による農業生産性の向上と農業経営の安定を図れることから、完了に向けて事業を継続する。
12	熊本県 (菊池市)	水利施設等保全高度化事業 (花房中部2期)	平成20年度 ～ 平成33年度	2,952	本地区は、熊本県北西部に位置する畜産が盛んな畑作地帯であり、飼料作物等の作付けを中心とした営農が行われてきた。ほ場は未整備で耕地及び道路も狭く、農作業に多大な労力を要している。 このため、国営かんがい排水事業菊池台地地区の付帯関連事業地区として、本事業で区画整理や竜門ダムを水源とする用水施設(畑かん＋用水改良)を整備することで、収益性の高い作物の導入、生産コスト低減による農業経営の安定化と経営規模拡大を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	4,933	作物生産量の増 営農経費の節減 耕作放棄の防止	4,711	1.04	本地区は、換地に係る合意形成や埋蔵文化財の盛土材確保に時間を要したが、これまでに区画整理及び農業集落道は概ね完了している。 引き続き事業の計画的な実施に努め、完了に向けて事業を継続する。
13	鹿児島県 (鹿屋市)	水利施設等保全高度化事業 (第二鹿屋)	平成20年度 ～ 平成32年度	1,365	本地区の一部地域では、農道、排水路等が未整備の状況であり、また、農業用水は多くの農家が天水に依存しており、用水確保に多大な労力を費やしている。 このため、国営かんがい排水事業肝属中部地区の付帯関連事業地区として、本事業で用水施設(畑かん)を整備するとともに、農道、農地保全(排水路)の整備を総合的に取り組むことで、地区の経営安定のために収益性の高い農作物の導入を図るものである。	12,592	作物生産量の増 営農走行経費の節減 国産農産物の安定供給	8,918	1.41	本地区は、これまで主要工事である用水施設はほぼ完了している。地元は畑作物の収量増加、品質向上及び高収益作物の作付け拡大等を期待している。 引き続き事業の計画的な実施に努め、完了に向けて事業を継続する。
14	鹿児島県 (徳之島町)	水利施設等保全高度化事業 (第一母志)	平成20年度 ～ 平成33年度	1,349	本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。また、土層構造の条件が悪化し、作物の単収や品質の低下が見られる。 このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の付帯関連事業地区として、本事業で用水施設(畑かん)を整備するとともに、土層改良を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	4,850	作物生産量の増 国産農産物の安定供給 景観・環境の保全	4,223	1.14	本地区は、これまで土層改良は概ね完了している。地元は畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培による増収等を通じて安定した農業経営を進めるため、事業の推進を希望している。 引き続き、赤土等流出防止対策等の環境に配慮しつつ、事業の計画的な実施に努め、完了に向けて事業を継続する。
15	鹿児島県 (天城町)	水利施設等保全高度化事業 (第一浅間)	平成20年度 ～ 平成33年度	991	本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきびを基幹に露地野菜などを中心に栽培してきたが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。また、土層構造の条件が悪化し作物の単収や品質の低下が見られる。 このため、国営かんがい排水事業徳之島用水地区の付帯関連事業地区として、本事業で用水施設(畑かん)を整備するとともに、土層改良を実施することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	5,098	作物生産量の増 営農走行経費の節減 国産農産物の安定供給	3,402	1.49	本地区は、これまで農道及び土層改良は概ね完了している。地元は畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培による増収等を通じて安定した農業経営を進めるため、事業の推進を希望している。 引き続き、赤土等流出防止対策等の環境に配慮しつつ、事業の計画的な実施に努め、完了に向けて事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
16	鹿児島県 (志布志市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (曾於南部)	平成10年度 ～ 平成31年度	7,878	本地区は、大隅半島の北部に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、茶、露地野菜等の営農が展開されているが、用水施設が未整備であり用水確保に多大な労力を費やしている。 このため、国営かんがい排水事業曾於南部地区の附帯関連事業地区として、本事業で用水施設(畑かん)を整備するとともに、農道等を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	69,629	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	38,096	1.82	本地区は、関連事業である国営事業の完了後10年が経過し、用水施設はほぼ完了しており、地元では地域農業を支えるため、畑地かんがい用水の活用により、お茶、野菜等を中心とした安定した農業を推進している。 残事業の平成31年度完了に向けて事業を継続する。
17	新潟県 (新発田市)	農村地域防災減災事業 (新発田東部)	平成15年度 ～ 平成31年度	3,793	本地区は、流域開発による流出量の増加、地盤沈下による排水機能の低下により湛水被害が生じている。 このため、本事業により、排水施設の整備を行い湛水被害を解消し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、もって災害に強い農村づくりの推進に資するものである。	10,178	災害による農業、一般、公共資産被害等の軽減	7,491	1.35	本事業により、導水路及び排水機場を整備している。 このため、湛水被害を解消し、災害に強い農村づくりの推進と地域住民の暮らしの安全確保に資するとともに、本地域全体として農業経営の安定と国土保全が図られることから、完了に向けて事業を継続する。
18	福岡県 (筑後市)	農村地域防災減災事業 (筑後西部前期)	平成20年度 ～ 平成32年度	1,687	本地区は、福岡県南部、筑後川下流域に位置し、筑後川下流域特有の用排水兼用のクリークを有する極めて平坦な水田地帯である。本地区をはじめ、筑後川下流域のクリークは、農業用水の貯水・送水その他、洪水の一時貯留や地域の排水など公益的な機能を有しているが、近年では、都市化・混住化の進行に伴う流出状況の変化により、クリークに対する洪水負荷が増大しており、クリークの法面崩壊及び湛水被害が拡大している状況である。 このため、地域の幹線的なクリークに、急激な水位変動に耐え得るような護岸整備を行い、洪水調節機能の保全・強化を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	3,739	災害による農業被害等の軽減	2,134	1.75	本地区は、近年集中豪雨等の異常気象が頻発している状況であり、水路整備は、地域の洪水調整機能の保全・強化や、農業経営の安定と国土保全を図るため重要であることから、引き続き事業を計画的に推進し、完了に向けて事業を継続する。
19	熊本県 (玉名市)	農村地域防災減災事業 (大開2期)	平成10年度 ～ 平成33年度	898	本地区は、熊本県北部に位置し、二級河川唐人川の支川尾田川を排水本川とした水田地帯である。近年、トマトやイチゴのハウス施設栽培も増加してきている状況にある。 従来からの湛水常襲地帯であり、昭和49年に県営唐人川(とうじんがわ)地区湛水防除事業により石塘樋門を設置して対策を行ったが、ハウス栽培面積の拡大等に伴う、流出率・流出量の増加により、地区の湛水被害も増加する傾向にあることから、本事業により排水機場を整備し、湛水被害を防止する事により、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	10,153	作物生産量の増 営農経費の軽減 国産農産物の安定供給	7,680	1.32	本地区は、施設栽培が増加している地域であり、関連他事業である河川改修事業に伴う用地取得が難航し、進捗が遅れている。地元の強い要望も踏まえ、湛水被害を防止することにより地域の農業経営の安定と国土保全を図るため、関連他事業との調整を図りつつ、事業を計画的に推進し、完了に向けて事業を継続する。
20	福島県 (富岡町)	国有林直轄治山事業 (小良ヶ浜)	昭和63年度 ～ 平成40年度	5,024	本地区は、福島県東部の太平洋に接する潮害防備保安林で、波浪による侵食が激しい箇所であり、林帯背後の家屋、農地等に甚大な被害を及ぼすおそれがあることから、昭和63年度より防潮護岸工に着手した。 東日本大震災に伴う原発事故により、当面の間の事業休止を期中の評価で決定したところであるが、平成29年4月に避難指示区域が解除されたことに伴い、当該地での事業実施が可能となったため、事業を再開する。	14,633	災害の防止	6,259	2.34	本事業の実施により、海岸線及び崖脚部の侵食防止、崩落土砂の流出防止も図られていることから、事業の有効性は認められる。 また、本地区のある居住制限区域が解除され、事業地への立入りが可能となったことから、事業を再開する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
21	山形県 (鶴岡市)	民有林補助治山事業 (地竹)	平成20年度 ～ 平成37年度	923	本地区は、山形県鶴岡市の南東部に位置し、平成18年融雪時期に地すべりの発生が確認された箇所であり、平成20年度より民有林補助治山事業(地すべり防止)による対策工事に着手した。 その後、平成25年の融雪並びに豪雨により、地すべりの再滑動とともに、新たなブロックでの地すべりの発生が確認されたことから、平成26年度に全体計画を見直し、集水井工の基数を5基から12基に増やし、杭工を新たに追加するとともに事業期間も8年間延長した。	1,424	山地保全効果の向上	878	1.62	本事業により、地すべり活動に伴う大きな変位は観測されていない。地すべりブロックの滑動が安定することにより、地すべりブロック内及び直下の河川への土砂流入が防げ保全が図られおり、今後も事業効果の発現が見込まれており、本事業の有効性が認められることから、早期概成に向けて事業を継続する。
22	北海道 (紋別市ほか)	水源林造成事業 (網走・湧別川広域流域) (10～29年経過分)	平成12年度 ～ 平成97年度	681	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,466	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	959	1.53	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
23	青森県ほか (むつ市ほか)	水源林造成事業 (馬淵川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 平成125年度	25,755	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	14,691	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	12,572	1.17	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
24	青森県ほか (むつ市ほか)	水源林造成事業 (馬淵川広域流域) (30～49年経過分)	昭和44年度 ～ 平成108年度	19,804	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	831	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	733	1.13	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
25	青森県ほか (むつ市ほか)	水源林造成事業 (馬淵川広域流域) (10～29年経過分)	平成元年度 ～ 平成147年度	6,541	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	764	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	533	1.43	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
26	宮城県ほか (白石市ほか)	水源林造成事業 (阿武隈川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 平成107年度	27,234	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	9,793	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,465	1.16	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
27	宮城県ほか (白石市ほか)	水源林造成事業 (阿武隈川広域流域) (30～49年経過分)	昭和44年度 ～ 平成112年度	29,628	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,428	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,274	1.12	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
28	宮城県ほか (白石市ほか)	水源林造成事業 (阿武隈川広域流域) (10～29年経過分)	平成元年度 ～ 平成106年度	5,925	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	86	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	61	1.42	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
29	神奈川県ほか (相模原市ほか)	水源林造成事業 (相模川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 平成88年度	17,118	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	10,988	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	9,080	1.21	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
30	神奈川県ほか (相模原市ほか)	水源林造成事業 (相模川広域流域) (30～49年経過分)	昭和44年度 ～ 平成120年度	13,221	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	152	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	129	1.18	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
31	神奈川県ほ か (相模原市ほ か)	水源林造成事業 (相模川広域流域) (10～29年経過分)	平成元年度 ～ 平成100年度	1,619	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	79	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	53	1.49	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
32	岐阜県ほか (美濃市ほ か)	水源林造成事業 (木曽川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 平成123年度	31,763	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	9,715	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,986	1.22	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
33	岐阜県ほか (美濃市ほ か)	水源林造成事業 (木曽川広域流域) (30～49年経過分)	昭和44年度 ～ 平成100年度	61,204	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	7,388	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,288	1.17	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
34	岐阜県ほか (美濃市ほ か)	水源林造成事業 (木曽川広域流域) (10～29年経過分)	平成元年度 ～ 平成116年度	21,031	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,263	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	846	1.49	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
35	奈良県ほか (川上村ほ か)	水源林造成事業 (紀ノ川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 平成123年度	13,307	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	10,766	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,184	1.50	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
36	奈良県ほか (川上村ほか)	水源林造成事業 (紀ノ川広域流域) (30～49年経過分)	昭和44年度 ～ 平成107年度	15,828	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	932	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	645	1.45	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
37	奈良県ほか (川上村ほか)	水源林造成事業 (紀ノ川広域流域) (10～29年経過分)	平成元年度 ～ 平成111年度	3,810	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	344	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	187	1.84	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
38	広島県ほか (世羅町ほか)	水源林造成事業 (芦田・佐波川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 平成138年度	30,698	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	2,649	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,921	1.38	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
39	広島県ほか (世羅町ほか)	水源林造成事業 (芦田・佐波川広域流域) (30～49年経過分)	昭和44年度 ～ 平成118年度	30,002	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,204	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	897	1.34	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
40	広島県ほか (世羅町ほか)	水源林造成事業 (芦田・佐波川広域流域) (10～29年経過分)	平成元年度 ～ 平成120年度	12,641	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	733	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	432	1.70	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
41	福岡県ほか (飯塚市ほか)	水源林造成事業 (遠賀・大野川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 平成123年度	32,421	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	18,858	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	12,692	1.49	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
42	福岡県ほか (飯塚市ほか)	水源林造成事業 (遠賀・大野川広域流域) (30～49年経過分)	昭和44年度 ～ 平成90年度	30,410	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	4,245	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,949	1.44	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
43	福岡県ほか (飯塚市ほか)	水源林造成事業 (遠賀・大野川広域流域) (10～29年経過分)	平成元年度 ～ 平成110年度	15,245	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,383	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	763	1.81	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
44	鹿児島県 (霧島市ほか)	水源林造成事業 (川内・肝属川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 平成130年度	16,759	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	17,866	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	10,143	1.76	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
45	鹿児島県 (霧島市ほか)	水源林造成事業 (川内・肝属川広域流域) (30～49年経過分)	昭和44年度 ～ 平成111年度	15,075	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によつては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	1,888	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,103	1.71	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
46	鹿児島県 (霧島市ほか)	水源林造成事業 (川内・肝属川広域流域) (10～29年経過分)	平成元年度 ～ 平成110年度	4,448	本事業は、本流域内の森林所有者の自助努力等によって森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。	167	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	77	2.16	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
47	千葉県 (勝浦市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (勝浦)	平成23年度 ～ 平成35年度	4,100	本地区は水産物の陸揚げから流通に至るまでの一貫した総合的な衛生管理を導入し、国民への安全・安心な水産物の供給を行うため、岸壁、荷さばき所の一体的な整備を行う。 また、当漁港は災害発生時の緊急物資搬入や避難者の海上輸送を行う災害拠点として、千葉県地域防災計画に位置づけられていることから、岸壁及び橋梁の耐震化を図る。	7,776	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処	3,823	2.03	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
48	徳島県 (阿南市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (椿泊)	平成30年度 ～ 平成40年度	3,760	本地区の既存の防波堤等は、整備から長期間が経過しており、地震・津波に対し不十分であり発災後の漁業の早期再開に支障を来すおそれがある。さらに、波浪による悪影響のため休憩岸壁前面水域の静穏度が悪く、小型漁船が安全に係船できない状況にある。 一方、近年、「食の安全・安心」や、集出荷機能の集約・強化による水産業の競争力強化に対応が求められているが、現況荷さばき所は衛生管理が不十分であるとともに、取扱量の増加への対応が困難である。 このため、外かく施設、係留施設、臨港道路等の整備により安全で効率的な水産物供給基盤体制の確保を図るとともに、衛生管理に対応した荷さばき所の整備により水産物流通の効率化や集出荷機能の集約による産地市場の競争力強化を図る。	8,660	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	2,649	3.27	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
49	高知県 (黒潮町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (佐賀)	平成14年度 ～ 平成32年度	6,829	本地区は高知県西南部における陸揚げ・流通及び避難拠点漁港として、防波堤や突堤などの外郭施設等の整備を行い、泊地の静穏度の向上を図るとともに、モジャコの安定供給やイワシ活餌の供給体制を図る。	12,345	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	11,250	1.10	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
50	熊本県 (天草市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (牛深)	平成25年度 ～ 平成33年度	2,280	本地区は県内唯一の第3種漁港で流通拠点漁港である本港において、水産物の陸揚・集出荷機能の強化を図るため、防波堤、防風柵の設置や岸壁の改良及び耐震化、浮桟橋の設置等を実施することにより、水産物の安定的な流通機能の確保を図る。	3,702	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	2,648	1.40	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
51	鹿児島県 (垂水市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (牛根麓)	平成20年度 ～ 平成35年度	3,820	本地区は急峻な崖地形のため用地に乏しく、資材の上げ下ろしや陸揚げ、出荷など漁業活動全般に渡って危険かつ重労働を強いられるとともに、漁具補修場も不足し、さらに港内静穏度の不足により他港避難も余儀なくされるなど非効率な状況から、防波堤、岸壁、用地等を整備し、漁業活動の効率化・安全化を図る。	4,788	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	3,719	1.29	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
52	徳島県 (美波町ほか)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (海部)	平成27年度 ～ 平成38年度	1,760	本地区の由岐漁港(第2種)、鞆奥漁港(第2種)は生産拠点に位置づけられ、地域水産業において重要な役割を担っている。 このことから、各漁港において、主要な陸揚岸壁や同岸壁前面の泊地や航路の安全な利用を確保するための防波堤について、地震及び津波に対する安全性を確保し、災害時における地域水産業の早期再開を目指す。	1,747	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処	1,435	1.22	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
53	愛媛県 (伊方町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (佐田岬)	平成26年度 ～ 平成32年度	1,200	本地区は今後、高い確率での発生が予想されている南海トラフ地震等の大規模な地震・津波等が発生した場合でも、日常の漁業活動への影響を最小限に抑え、地域水産業の早期再開を図るため、主要な陸揚岸壁及びその前面水域の静穏度を確保するために必要な外郭施設の地震・津波対策を行う。	1,428	非常時・緊急時の対処	1,181	1.21	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
54	高知県 (土佐清水市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (清水)	平成25年度 ～ 平成31年度	1,035	本地区は大規模地震・津波が発生したとしてもその機能を最低限確保し、被災時に防災・減殺対策と被災後の緊急物資等の搬入・搬出や水産物の水揚げ・流通機能の早期回復に寄与する事を目的とする。	2,513	非常時・緊急時の対処	1,102	2.28	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
55	宮崎県 (延岡市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (島野浦)	平成25年度 ～ 平成35年度	1,700	本地区は急峻な山々が海岸まで迫っており、わずかな平地に集落を形成している為、当漁港は本土との唯一の連絡機能を有している。その為、漁港の機能を維持することは島民の生活上、死活問題である。 外郭施設、係留施設等を改良することで、大規模な地震やそれに伴う津波が発生した場合でも、必要最低限の漁港機能を維持し、水産物の生産・流通機能の早期回復を図ることを目的とする。	3,692	非常時・緊急時の対処	1,706	2.16	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
56	沖縄県 (竹富町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (波照間)	平成26年度 ～ 平成33年度	1,562	本地区は波照間島唯一の生活港であり防災拠点漁港としての役割を担う当地区において、最大クラスの地震・津波による漁港施設の被害を最小限に抑え、被災後の緊急物資の輸送や、水産業の早期復旧・復興を図るため、岸壁の耐震強化及び防波堤の耐津波、耐波浪への改良を行う。	3,876	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処	1,450	2.67	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
57	北海道 (紋別市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (雄武幌内)	平成24年度 ～ 平成33年度	1,294	本地区においては、エゾバフンウニの餌場やクロソイなどの生息場に重要な藻場が減少していることから、藻場の繁茂する水深まで嵩上げする構造の囲い礁を造成し、藻場の増大を図る。 また、老朽化している海水交流施設の補修を行い、ホクカイエビの生息場となる藻場やカキ養殖場の水質の維持を図る。	1,514	水産物の生産性向上 地域産業の活性化 自然保全・文化の継承	1,235	1.23	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
58	兵庫県 (姫路市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (西播磨)	平成23年度 ～ 平成32年度	1,213	本地区は瀬戸内海の播磨灘北西部沿岸域に位置し、5トン未満の小型漁船を中心に底びき網、船びき網、刺網、小型定置網など多種多様な漁船漁業が営まれている他、ノリ養殖やカキ養殖などの養殖業が盛んに営まれ、主要な産地になっている。 本海域は、底生性魚介類が着底、成育する海域であり、マコガレイ稚魚の主要な着底場所となっている。	1,755	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	1,336	1.31	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
59	島根県 (隠岐の島町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (西郷)	平成27年度 ～ 平成35年度	1,368	本地区は基幹漁業であるまき網漁業に従事する漁船の大型化が進んでおり、大水深の休けい岸壁が不足しているため、漁港機能の向上が課題となっている。また、地域の水産物の生産拠点として、地震など被災時においても陸揚げ機能や流通機能の確保のための対策が課題となっている。 これらのことから、大型漁船にも対応可能な岸壁を新設し、漁業活動の安全性を確保するとともに、臨港道路(橋梁耐震補強)の一体的な整備により、災害時における流通機能を確保する。	1,348	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	1,270	1.06	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
60	広島県 (福山市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (走島)	平成14年度 ～ 平成34年度	4,815	本地区では港内の静穏度の向上、浮桟橋や物揚場など不足する係留施設の整備を図るとともに、当該漁港の主要産業であるちりめん・のりの加工場を移転・集約させることで、作業環境の向上、作業効率化・生産品の付加価値増大を図るとともに、地域住民の生活環境の改善を図る。	9,401	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	8,529	1.10	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
61	高知県 (安芸市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (安芸)	平成14年度 ～ 平成36年度	5,081	本地区においては水揚げの大部分を占めるシラスの効率的な流通と一貫した品質管理のための加工場用地の整備と、漁業活動の効率化と荒天時の係留の安全性を確保するため、外郭施設、係留施設、輸送施設の整備を行う。これらにより、防災拠点、生産拠点としての総合的な機能を確保する。	7,720	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	6,805	1.13	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
62	高知県 (東洋町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (東洋)	平成14年度 ～ 平成32年度	3,502	本地区は漁船の出入港や陸揚げ・準備作業等の漁業活動の安全性を確保するための外郭施設の整備、定置網の修理、網干し作業の就労環境の改善を図るための漁具保管修理施設用地の整備を行い、県東部の定置網漁業の生産基地としての機能の向上を図る。	5,331	水産物の生産性向上	5,045	1.06	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
63	長崎県 (対馬市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (瀬)	平成26年度 ～ 平成35年度	1,335	本地区は冲防波堤の整備により港内静穏度を確保するとともに、－3m岸壁の改良より約3mの干満差に起因する作業の非効率や重労働を解消することで、安全で効率的な漁業活動を可能にする。 出荷調整のための蓄養水域を確保することにより魚価の向上や水産物の安定供給体制の構築を図る。	1,324	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	1,291	1.03	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
64	熊本県 (熊本市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (天明)	平成24年度 ～ 平成35年度	1,800	本地区は生産拠点漁港である本漁港は、外郭施設が不十分で港内静穏度が確保されておらず、また、大きな干満差が準備・休けい等の作業に支障をきたしている。さらには、泊地・航路の水産不足による潮待ちが発生し、作業効率の低下を招いている。 このため、防波堤、物揚場、泊地・航路の整備を行い、漁業活動の安全性及び効率性の向上を図る。	2,568	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	1,891	1.36	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	青森県 (五所川原市)	かんがい排水事業 (二本柳)	平成19年度 ～ 平成24年度	1,066	本地区は、五所川原市の南部に位置し、水稻、小麦及び大豆を主体とした土地利用型の営農が行われている。 しかし、県営かんがい排水事業で整備された水路の老朽化に伴い、土砂の堆積により水路の排水能力の低下並びに円滑な農地排水が困難になるなど、農業生産上の支障が生じていた。 このため、本事業により排水路を整備することにより、農業経営の安定及び維持管理の負担低減に資する。	2,272	作物生産量の増 維持管理費の節減 国産農産物の安定供給	1,139	1.99	本事業の実施により、排水条件が改善され、米の作付けの拡大及び単収の漸増が図られている。 また、大豆及び小麦の作付けが拡大するとともに野菜類の作付けの拡大が期待されるなど、多様な稲作等の展開とともに、地域農業の複合化が進められており、農業経営の安定が図られつつある。 加えて、排水路の改良による維持管理費の節減といった事業効果が発現している。 さらに、周辺住民の生き物調査への参画を通じた環境教育や土地改良施設等に対する保全意識の醸成が図られている。
2	新潟県 (新発田市ほか)	かんがい排水事業 (胎内川沿岸)	平成2年度 ～ 平成24年度	8,594	本地区は、新潟県下越地方の北部に位置し、水稻を中心に水田の畑利用による大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 しかし、本地区の用水路は、築造後40年以上経過しているものもあり、施設の老朽化に伴う漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるとともに維持管理に多大な労力を費やしていた。 このため、本事業により用水路の改修及び水管理システムを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、農業生産性の向上と維持管理の節減を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資する。	56,298	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	54,845	1.02	本事業の実施により、水管理システム導入や用水路が整備され、農作業等の省力化や農業用水の安定供給が図られたことで、水稻中心の作付けから大豆、えだまめ、なす等の新たな作物への取組が行われているとともに、営農経費や維持管理費の節減といった事業効果が発現している。
3	佐賀県 (鳥栖市)	かんがい排水事業 (鳥栖)	昭和60年度 ～ 平成24年度	3,965	本地区は、佐賀県の東部に位置しており、水稻、大豆を中心とした水田地帯である。 しかし、本地区は、河川・ため池に依存しているが、干ばつ時には、十分な用水量が確保できない状況であった。 このため、本事業では、用水路、揚水機場の整備により用水確保及び用水の合理的利用を図り、生産性の向上、労働の省力化、農業経営の安定に資する。	33,487	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	30,418	1.10	本事業による農業用水の安定供給等により、集落営農組織による水稻、小麦、大豆を主体とした土地利用型農業が行われるとともに、新たにキャベツ・ばれいしょの高収益作物が導入されるなど、農業生産性が向上している。 また、大型機械の導入による営農経費の節減が図られており、農業経営の安定に寄与している。 さらに、整備された用水路は、安定的に供給される農業用水により多くの生物の生息環境が形成され、これらに触れる子供たちの環境学習の場を提供し、農業水利施設が有する多面的機能の理解向上に役立っている。
4	北海道 (深川市)	経営体育成基盤整備事業 (納内南)	平成18年度 ～ 平成24年度	1,277	本地区は、北海道深川市の東部に広がる水田地帯であり、水稻を中心に小麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 しかし、ほ場は小区画で、暗渠排水も老朽化し排水不良なほ場となっており、大型機械の導入が進んでいなかった。また、用水施設は経年劣化による機能低下が著しく、漏水による水不足等が生じていることから、早急な整備が望まれていた。 このため、本事業により区画整理、暗渠排水及び農業用排水の整備を行い、農作物の生産性の向上や作業効率の向上を図るとともに、水利用や管理の効率化・省力化によって、担い手農家の経営基盤強化及び安定的な農業経営の確立に資する。	2,887	作物生産量の増 営農経費の節減 維持管理費の節減	2,375	1.21	本事業による区画整理、用排水改良及び暗渠排水整備により、担い手への農地集積が促進され、農作業の効率化が図られている。 また、特Aランクのブランド米「ゆめぴりか」の栽培に力を入れており、近年ではベトナムへの輸出も開始するなど、産地収益力の向上も図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	千葉県 (旭市)	経営体育成基盤整備事業 (富浦)	平成13年度 ～ 平成24年度	2,359	本地区は、旭市の南部に位置し、水稻作と冬春きゅうり、夏秋トマト等の施設園芸、畜産等の営農が展開されている。 しかし、地区内のほ場は小区画不整形かつ排水不良であり、用水は基幹水利施設整備が完了しているが、末端整備が遅れており、用排水路の多くは用排水兼用土水路であり、用排水分離が望まれていた。 このため、本事業によりほ場の区画整理、用排水施設、暗渠排水等の整備を行い、農業生産性の向上、大型農業機械利用体系による生産コストの低減を図り、地域農業の振興に資する。	7,091	作物生産量の増 営農経費の節減 維持管理費の節減	6,250	1.13	本事業での暗渠排水等の整備による水田の汎用化や用水路の整備による安定的な用水供給により、水稻の単収が増加するとともに、新たに多様な野菜類が作付けされている。 また、大区画に整備されたほ場では、大型農業機械の導入が可能となり、水稻や飼料用米等の大規模栽培が行われており、農作業に係る労働時間が節減されるなど、農業生産性の向上が図られている。 さらに、新たに水稻裏作でのブロッコリーの作付けが拡大している。これらは減農薬、減化学肥料で栽培され、環境保全型農業として付加価値を高めた農業が展開されている。
6	神奈川県 (伊勢原市)	経営体育成基盤整備事業 (大田)	平成10年度 ～ 平成24年度	1,790	本地区は、神奈川県中央南部に位置し、水稻を中心として、飼料作物、野菜を組み合わせた営農が展開されている。 しかし、地区内のほ場は小区画不整形かつ排水不良であり、また農道幅員は狭く、用水路も未整備のため、営農に支障が生じ農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業によりほ場の大区画化と農道、用排水路の整備を行い、農業生産性の向上、農作業の効率化を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。	2,182	営農経費の節減 営農走行経費の節減 国産農産物の安定供給	2,114	1.03	本事業での区画整理及び農道の整備により、大型機械の導入が可能となり、農作業に係る労働時間等が節減されるなど、農業生産性の向上が図られている。 さらに、本事業地区においては、農業者と多面的機能支払活動組織とが連携した「レンゲ祭り」の開催や、営農組合を中心とした「水田オーナー制度」の取組を行うことにより、地域農業の理解向上が図られている。
7	新潟県 (燕市)	経営体育成基盤整備事業 (米納津中央)	平成11年度 ～ 平成24年度	2,022	本地区は、新潟県下越地方の燕市北東部に位置し、水稻を中心に水田の畑利用による大豆、えだまめ等を組み合わせた営農が展開されている。 しかし、地区内のほ場は小区画かつ排水不良であり、また農道幅員は狭く、用水路も土水路のため、営農に支障が生じ農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業によりほ場の大区画化と農道、用排水路の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。	3,023	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,781	1.08	本事業の実施によるほ場の大区画化や汎用化に伴う大型農業機械の導入により、営農経費等の節減とともに担い手への農地集積が大幅に進み、農業経営の安定及び担い手の体質強化が図られている。
8	滋賀県 (東近江市)	経営体育成基盤整備事業 (野村)	平成17年度 ～ 平成24年度	1,056	本地区は滋賀県のほぼ中央にある東近江市に位置し、水稻を中心とした営農が展開されている。 しかし、地区内の農地は未整備で、用排水用水路が不整形な農地内を蛇行しながら流れ、道路は幅員が狭く、効率的な営農に支障をきたしていた。 このため、本事業により農地の大区画化と農道、用排水路等の整備を行うとともに、農業法人等への農地の集積を進め、農地の有効利用と営農労力の節減により、地域の農業構造の改善に資する。	2,734	作物生産量の増 営農経費の節減 非農用地の創設による 用地調達費用の軽減	2,212	1.23	本事業により、農地の大区画化と農道、用排水路の整備が実施され、事業を契機に設立された法人等の担い手に地区内農地の約8割が集積されたことから、効率的かつ安定的な農業経営が展開され、農作業に係る労働時間の短縮や機械経費が大幅に削減するとともに、小麦、大豆の作付けが大幅に増加し、農地の利用率の向上が図られている。 また、本事業で整備された農道は、地域住民の生活道路としても利用され、また、本事業で創設された非農用地に農村公園等が整備されるなど、地域住民の利便性の向上や生活の質の向上に寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
9	北海道 (帯広市)	畑地帯総合整備事業 (川西北)	平成19年度 ～ 平成24年度	1,447	本地区は、北海道十勝総合振興局管内の中央に位置し、小麦、小豆、てんさい、ばれいしょを中心とした営農が展開されており、近年はながいも等の野菜類の作付が増加している。 地域では、排水路、暗渠排水等の整備を進めてきたが、地区内には未整備の農地が多く存在しており、排水不良による湿害等による作業効率の低下や根菜類の生育への影響が生じていた。 このため、本事業による排水路や暗渠排水等の整備を通じて排水改良を行い、生産性の向上や農作業の効率化を図り、担い手農家の経営安定に資する。	8,130	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,135	2.59	本事業の実施により、ほ場の過湿・湛水被害が解消され、作物生育の回復と適正な輪作体系の確立が図られるとともに、ながいもなどの高収益作物の作付が拡大した。また、降雨後の機械作業が早期に行えるなど営農作業の効率化が図られ、農家の負担軽減につながっている。 特にながいもに関しては、深層暗渠の施工により安定した生産と品質の向上が図られ、その結果、海外への輸出や冷凍とろろなどの付加価値化の取組が活発化し、農家経営の安定と地域の活性化に大きく貢献している。
10	北海道 (北見市)	畑地帯総合整備事業 (北見北)	平成18年度 ～ 平成24年度	1,462	本地区は、北海道北見市街地の北部に広がる畑作地帯であり、小麦、ばれいしょ、てんさい、たまねぎを中心とした営農が展開されている。 地区内の基盤整備は、農地や畑地かんがいをはじめとした用排水施設など、総合的な整備が行われてきたものの、不良土壌や排水不良のほ場が存在しており、湿害等による収量の減少、は種や防除・収穫の適期作業に支障をきたしていた。また、畑地かんがい施設は老朽化により機能が低下していた。 このため、本事業による暗渠排水や土層改良、畑地かんがい施設の更新等により、大型農業機械による農作業の効率化や農業生産性の向上を図り、農業経営の安定に資する。	24,336	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	12,418	1.95	本事業の実施によるほ場の排水不良、並びに作物の生育阻害の要因となっている土壌環境の改善により、大型農業機械による農作業の効率化が図られるとともに、たまねぎ等の高収益作物の作付面積や作物の単収が増加するなど、農業生産性が向上している。 このほか、地区内で生産されたたまねぎは、農産物加工会社において、オニオンスープ等に加工され、農産物の高付加価値化が図られているとともに、加工を中心とした雇用が創出され、地域の活性化に寄与している。
11	茨城県 (八千代町)	畑地帯総合整備事業 (下結城)	昭和63年度 ～ 平成24年度	2,307	本地区は、茨城県の西部に位置する畑作地帯であり、メロン、はくさい、キャベツ、レタス等の野菜類を中心とした営農が展開されている。 しかし、年間降水量が比較的少なく、火山灰土壌であるため干ばつの被害を受けやすいことから、安定した水源が求められていた。また、現況道路は屈曲が多く狭小で、耕作はもとより、集出荷にも支障を来していた。 このため、本事業により畑地かんがい施設の整備と併せ、区画整理、農道、農業用排水路の整備を行い、農業生産性の向上や、集出荷体制の整備を図り、農業経営の安定に資する。	13,448	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	13,179	1.02	本事業の実施による安定的な用水供給により、定植や防除の適期作業が可能となり、野菜の作付面積や単収が増加するなど、農業生産性の向上が図られている。 また、ほ場の大区画化に伴う大型農業機械の導入による農作業の効率化が図られるとともに、農道の整備により通作や農作物の集出荷も効率化されている。 さらに、かんがい施設が整備されたほ場における畑かんマイスターによる畑地かんがい技術の普及活動は、地域のみならず広域にわたる営農の手本として農業振興に寄与している。
12	北海道 (湧別町)	草地畜産基盤整備事業 (湧別)	平成21年度 ～ 平成24年度	1,104	本地区は、北海道オホーツク総合振興局管内の中央部に位置し、酪農・畜産と畑作を中心とした農業が展開されている。 地区内の酪農や畜産経営は、飼養頭数の増加等、規模拡大を目指しつつ持続的な経営を確立するため、良質な自給飼料の増産が必要とされていた。 このため、本事業により未利用地の開発や離農跡地などの農地を集積し、飼料生産基盤を整備することにより、飼料生産コストの低減や飼料自給率の向上を図るとともに、家畜保護施設等の農業用施設の整備を推進し、酪農・畜産経営の安定に資する。	3,879	作物生産量の増 営農経費の節減	1,104	3.51	本事業により、飼料生産基盤の整備がされたことで、効率的な飼料生産が可能となり、事業参加農家の飼料作物の作付面積や生産量が大幅に増加した。また、TMRセンターを併せて整備した結果、生産された飼料作物を原料とした良質な飼料が安定的に供給されるようになったことから、飼料自給率が向上するとともに、規模拡大が可能となり、1戸当たりの飼養頭数や1頭当たりの乳量が増加するなど、酪農経営の生産性の向上と安定に寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
13	岩手県 (一戸町ほか)	草地畜産基盤整備事業 (二戸広域第2)	平成20年度 ～ 平成24年度	1,425	本地区は、岩手県の北部に位置し、古くから畜産と野菜の生産が盛んな地域である。酪農及び肉用牛生産は、飼養頭数、産出額において県内有数の地位にあり地域農業の振興上重要な役割を担っている。 しかし、本地区の畜産における生産基盤整備の遅れと飼料生産基盤の不足から規模拡大が図れず、経営の低コスト化が図られていない状況にあった。 このため、本事業により、飼料生産基盤の整備及び農業用施設の整備を一体的に行い、大規模経営による経営の安定と低コスト化を図る。	2,201	作物生産量の増 畜産環境の改善	1,425	1.54	本事業により、飼料生産基盤及び農業用施設が整備され、事業参加者の規模拡大や労働時間、労働の負担の低減が図られている。加えて、事業実施を契機として、離農跡地の集積、ライ麦とデントコーンの二毛作の試み等が進められており、飼料自給率の向上が図られている。 また、生乳等の畜産物の生産量が増加しており、畜産物の安定供給に繋がっている。
14	北海道 (紋別市)	国有林直轄治山事業 (紋別海岸)	平成11年度 ～ 平成24年度	3,592	本地区は北海道紋別市南東部に位置し、昭和33年海岸防災林事業により造成された防風保安林である。昭和48年頃から海岸侵食が始まり、徐々に林地の崩壊が拡大していたが、平成2年頃から崩壊が急激に進行し、防風機能の低下による後背地の農牧地や国道等への被害が懸念されていた。 このため、林地の侵食を防ぎ防風保安林の機能維持を図ると共に、流出した林帯の復旧等により保安林の機能の増進と後背地の保全を図るには、大規模で継続的な治山事業の必要があることから、平成11年度か平成24年度を事業期間として本事業を実施した。	7,180	災害の防止 環境保全効果の向上	5,334	1.35	本事業の実施により、林地侵食が防止され、海岸侵食の防止、潮害軽減が図られている。
15	北海道 (石狩市ほか)	森林環境保全整備事業 (石狩空知:石狩森林管理署)	平成20年度 ～ 平成24年度	3,313	本事業は、北海道中央部よりやや西寄りに位置し、石狩振興局管内及び後志総合振興局管内北部に属する7市5町2村に所在する国有林約212千haを対象としている。人工林面積は約17%にあたる約37千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約7割となっている。今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	39,364	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	10,563	3.73	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。
16	北海道 (芦別市ほか)	森林環境保全整備事業 (石狩空知:空知森林管理署)	平成20年度 ～ 平成24年度	4,081	本事業は、北海道中央部よりやや西寄りに位置し、空知総合振興局管内に属する6市5町に所在する国有林約166千haを対象としている。人工林面積は約27%にあたる約46千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約8割近くとなっている。今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	60,125	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	12,178	4.94	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
17	北海道 (士別市ほか)	森林環境保全整備事業 (上川北部:上川北部森林管理 署)	平成20年度 ～ 平成24年度	2,054	本事業は、北海道中央部よりやや北の内陸部に位置し、上川総合振興局管内北部の2市3町に所在する国有林約164千haを対象としている。人工林面積は約21%にあたる約35千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約8割近くとなっている。今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	50,015	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,641	6.55	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。
18	北海道 (伊達市ほか)	森林環境保全整備事業 (後志胆振:後志森林管理署)	平成20年度 ～ 平成24年度	1,354	本事業は、北海道中央からやや南西部に位置し、後志総合振興局管内中南部と胆振総合振興局管内西部に属する3市12町5村に所在する国有林約130千haを対象としている。人工林面積は約13%にあたる約16千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約7割近くとなっている。今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	14,263	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,434	4.15	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。
19	北海道 (上川町ほか)	森林環境保全整備事業 (上川南部:上川中部森林管理 署)	平成21年度 ～ 平成25年度	1,846	本事業は、北海道中央の内陸部に位置し、上川総合振興局管内南部の1市7町に所在する国有林約160千haを対象としている。人工林面積は約18%にあたる約27千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約7割となっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	29,963	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,832	7.82	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。
20	北海道 (占冠村ほか)	森林環境保全整備事業 (上川南部:上川南部森林管理 署)	平成21年度 ～ 平成25年度	2,107	本事業は、北海道中央の内陸部に位置し、上川総合振興局管内南部の1市2町1村に所在する国有林約115千haを対象としている。人工林面積は約21%にあたる約25千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約8割近くとなっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	25,571	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,873	5.25	本事業により、森林の有する多面的機能の持続的発揮や林産物の安定供給が図られている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
21	北海道 (遠軽町ほか)	森林環境保全整備事業 (網走西部:網走西部森林管理 署)	平成21年度 ～ 平成25年度	3,202	本事業は、北海道中央からやや北の内陸部に位置し、オホーツク総合振興局管内北西部の2町に所在する国有林約106千haを対象としている。人工林面積は約28%にあたる約30千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約7割となっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	17,924	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,879	2.61	本事業により、森林の有する多面的機能の持続的発揮や林産物の安定供給が図られている。
22	北海道 (滝上町ほか)	森林環境保全整備事業 (網走西部:網走西部森林管理 署西紋別支署)	平成21年度 ～ 平成25年度	2,523	本事業は、北海道中央からやや北の内陸部に位置し、オホーツク総合振興局管内北西部の1市1町に所在する国有林約84千haを対象としている。人工林面積は約28%にあたる約24千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約7割となっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	16,416	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,938	3.32	本事業により、森林の有する多面的機能の持続的発揮や林産物の安定供給が図られている。
23	北海道 (足寄町ほか)	森林環境保全整備事業 (十勝:十勝東部森林管理署)	平成21年度 ～ 平成25年度	3,334	本事業は、北海道中央部から南東部に位置し、十勝総合振興局管内に属する3町に所在する国有林約128千haを対象としている。人工林面積は約22%にあたる約28千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約8割となっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	22,772	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,102	3.21	本事業により、森林の有する多面的機能の持続的発揮や林産物の安定供給が図られている。
24	北海道 (広尾町ほか)	森林環境保全整備事業 (十勝:十勝西部森林管理署)	平成21年度 ～ 平成25年度	1,877	本事業は、北海道中央部から南東部に位置し、十勝総合振興局管内に属する1市5町2村に所在する国有林約140千haを対象としている。人工林面積は約11%にあたる約16千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約8割近くとなっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	15,752	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,387	3.59	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
25	北海道 (新得町ほか)	森林環境保全整備事業 (十勝：十勝西部森林管理署東大雪支署)	平成21年度 ～ 平成25年度	1,817	本事業は、北海道中央部から南東部に位置し、十勝総合振興局管内に属する4町に所在する国有林約150千haを対象としている。人工林面積は約9%にあたる約13千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約8割近くとなっており、今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施した。	16,277	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,579	4.55	本事業により、森林の有する多面的機能の持続的発揮や林産物の安定供給が図られている。
26	岩手県 (奥州市ほか)	森林環境保全整備事業 (北上川中流：岩手南部森林管理署)	平成20年度 ～ 平成24年度	2,025	本事業は、岩手県南西部に位置する奥州市、花巻市(旧大迫町、東和町除く)、北上市、一関市の5市及び西和賀町、金ヶ崎町、平泉町の3町に所在する約11万5千haの国有林野を対象としている。本計画区の国有林野の97%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施した。	21,387	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,624	3.23	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
27	岩手県 (遠野市ほか)	森林環境保全整備事業 (北上川中流：岩手南部森林管理署遠野支署)	平成20年度 ～ 平成24年度	1,492	本事業は、岩手県南中央部に位置する遠野市、花巻市(旧大迫町、東和町)の2市に所在する国有林野約3万6千haを対象としている。本計画区の国有林野の86%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施した。	11,733	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,808	3.08	本事業により、森林の有する多面的機能の持続的発揮や林産物の安定供給が図られている。
28	秋田県 (大館市ほか)	森林環境保全整備事業 (米代川：米代東部森林管理署)	平成20年度 ～ 平成24年度	4,346	本事業は、秋田県北東部に位置する大館市、鹿角市、北秋田市(旧鷹巣町)の3市及び小坂町の1町に所在する国有林野約10万1千haを対象としている。本計画区の国有林野の96%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施した。	56,741	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	11,464	4.95	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の高度発揮が期待される。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
29	秋田県 (北秋田市ほか)	森林環境保全整備事業 (米代川：米代東部森林管理署 上小阿仁支署)	平成20年度 ～ 平成24年度	2,968	本事業は、秋田県北中央部に位置する上小阿仁村の1村及び北秋田市(旧森吉町、阿仁町)の1市に所在する国有林野約6万4千haを対象としている。本計画区の国有林野の92%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施した。	40,003	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	9,009	4.44	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の高度発揮が期待される。
30	秋田県 (能代市ほか)	森林環境保全整備事業 (米代川：米代西部森林管理署)	平成20年度 ～ 平成24年度	3,278	本事業は、秋田県北西部に位置する能代市、男鹿市、潟上市の3市及び藤里町、三種町、八峰町、五城目町、井川町の5町に所在する国有林野約4万6千haを対象としている。本計画区の国有林野の88%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施した。	39,154	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,921	4.39	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の高度発揮が期待される。
31	山形県 (鶴岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (庄内：庄内森林管理署)	平成20年度 ～ 平成24年度	1,515	本事業は、山形県北西部に位置する鶴岡市、酒田市の2市及び遊佐町、庄内町の2町に所在する国有林野約9万2千haを対象としている。本計画区の国有林野の96%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施した。	17,981	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,582	3.92	本事業により森林整備が実施されたことにより、森林の有する公益的機能の高度発揮が期待される。
32	北海道 (森町)	民有林補助治山事業 (駒ヶ岳)	平成18年度 ～ 平成24年度	1,440	本地区は、北海道南西部の渡島総合振興局、森町砂原地区市街地より南に位置する標高1,130mの成層火山駒ヶ岳の中腹に位置している。駒ヶ岳における火山噴火は過去に十数回繰り返しており、近年では平成8年に小噴火を起こし、以降、大雨に伴う土石流が発生している。 本事業は、過去の火山噴出物による土石流の発生を防止するため、荒廃地を緑化し保安林機能を回復することにより、麓に広がる旧砂原町市街地を山地災害から保全することを目的に、平成18年度から溪間工による火山性荒廃地の復旧整備を実施した。	12,181	水源涵養効果の向上 災害の防止	1,879	6.48	溪間工の整備による土石流の発生防止や、荒廃地の緑化を図ったことにより、直下にある旧砂原町市街地の地域住民の安心・安全な生活が確保されている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
33	北海道 (南富良野 町)	特定中山間保全整備事業 (南富良野)	平成20年度 ～ 平成24年度	564	本地区では、適切な管理が行われていない森林や耕作放棄地の増加を防止し、農林業の振興と森林及び農用地が持つ水源涵養機能等の公益的機能の維持増進を図ることを目的として、平成20年度から森林・農用地を一体的に整備する特定中山間保全整備事業を実施した。 このうち林業部門については、無立木地等であって、森林所有者の自助努力等によっては適切な森林の造成や間伐等の森林整備が見込めない箇所において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が費用負担者となって造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、水源林の造成を実施した。 また、本区域内の森林うち、間伐手遅れ林化のおそれのある人工林について、分収育林契約を締結し、間伐等を実施した。	1,572	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	510	3.09	本事業による適切な森林整備の実施により、水源涵養等森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。
34	北海道 (函館市)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (函館)	平成14年度 ～ 平成24年度	4,256	本地区は渡島中部圏域の流通拠点であり、屋根付き岸壁等の整備により、水産物の衛生管理対策及び就労環境の改善を図ることを目的としている。 また、外郭施設の整備により、港内静穏度を確保し、漁業活動の安全性向上を図るとともに、岸壁、用地、道路等の整備により、港内の狭隘を解消し、漁業活動の効率化を図る。	7,809	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	7,409	1.05	本事業による屋根付き岸壁等の整備により、水産物の品質・衛生管理対応による魚価下落防止が図られたことに加え、就労環境の改善が図られた。また、防波堤整備により、見回り・警戒回数の削減、漁船耐用年数の延長及び海難事故の回避が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
35	北海道 (登別市ほか)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (登別)	平成14年度 ～ 平成24年度	8,100	本地区は胆振太平洋圏域の流通拠点であり、外郭施設の整備により、漂砂による航路埋没及び港内静穏度を改善し、漁業活動の効率化を図ることを目的としている。 また、岸壁、用地及び道路の整備により、港内の狭隘を解消し、漁業活動の効率化を図るとともに、屋根付き岸壁等の整備により、水産物の衛生管理対策及び就労環境の改善を図る。	14,389	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	13,716	1.05	本事業による外郭施設の整備により静穏度が確保されたことで、出漁日数の増加等が図られた。また、岸壁、用地及び道路の整備により、漁業活動の効率化が図られた。さらに、屋根付き岸壁の整備により、水産物の品質・衛生管理対応による魚価下落防止が図られたことに加え、就労環境の改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
36	北海道 (厚岸町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (厚岸)	平成14年度 ～ 平成24年度	7,635	本地区は釧路厚岸圏域の流通拠点であり、老朽化した岸壁、船揚場、道路の改良のほか、埋没傾向にある泊地の浚渫整備等により漁業活動の効率性向上を図ると共に、外郭施設の整備により港内静穏度を確保し利用漁船の安全性の向上を図ることを目的としている。 また、厚岸湖内において、航路浚渫により水深確保と海水交流の促進を図ることで、カキ・アサリ養殖漁業を支援する。さらに、門静地区においては、磯根漁業を対象とした岸壁や船揚場を整備し、沿岸漁業の生産体制を強化するとともに磯根漁業の振興を図る。	15,042	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	12,965	1.16	本事業による防波堤整備により静穏度が確保されたことで、荒天時における見回り・警戒回数の削減及び海難事故の回避が図られた。また、岸壁、船揚場及び用地等の整備により、漁業活動の効率化が図られた。さらに、航路の浚渫により、漁船航行の安全と湖内環境の保全が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
37	新潟県 (佐渡市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (両津)	平成14年度 ～ 平成23年度	2,882	本地区では多様な漁業が営まれており、小型船から大型船まで県内外の利用漁船が多く往来し冬期には避難漁港としても利用されているが、冬期風浪時には港内の静穏度が確保できず漁船の出入港や係船岸での陸揚げ作業に支障をきたしており、漁労作業の安全性確保や水産物の安定供給が困難な状況にあった。 このため、防波堤等の外郭施設整備を促進し、港内静穏度の確保による安全な出入港や陸揚げ作業の効率化を図り、佐渡圏域の流通拠点漁港として水産物を安定供給できる体制を構築する。 また、水産物流通拠点として、衛生管理上の課題となっている日射や雨水・鳥獣の侵入などによる漁獲物の品質低下および、洗浄用海水の未処理使用、未処理排水による泊地内の水質悪化等を改善するため、防暑施設や清浄海水導入施設、汚水浄化施設を一体的に整備し、陸揚げから出荷までの一貫した衛生管理の強化と漁港水域の環境保全に取り組む。	6,453	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	5,316	1.21	本事業による外郭施設、衛生管理施設等の整備により、出漁日数の増加、労働環境の改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
38	福井県 (越前町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (越前)	平成6年度 ～ 平成23年度	23,813	本地区では防波堤等の外郭施設の整備により泊地の静穏度を改善し、作業の安全性と効率性の向上、漁船の停泊・係留時の安全性の向上を図る。岸壁等の係留施設の整備によって陸揚げ時間や漁船係留時間の短縮など、作業効率の向上を図る。 また、臨港道路の整備によって並行する国道305号と分離することにより、陸上輸送の混雑を解消し、また市場までの陸送時間が短縮され、漁獲鮮度を保持したまま運搬が可能となるなど、流通機能の効率向上を図るものである。	65,212	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処 自然保全・文化の継承	46,608	1.40	本事業による防波堤、岸壁等の整備により安全な漁船の航行、陸揚げの時間短縮等が図られた。また、臨港道路整備により移動時間が短縮され、水産物の流通機能が向上した。さらには、防波堤や護岸が整備されたことにより、漁港背後の浸水被害が解消され、想定した事業効果の発現が認められている。
39	兵庫県 (たつの市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (室津)	平成14年度 ～ 平成24年度	2,206	本地区では不足している係留施設とかき養殖業に必要な漁労作業スペースや水産加工場等の施設用地を整備することにより、養殖経営体の新規参入や漁業者の就労環境の向上を図る。 また、防波堤の整備や既存の老朽化した係留施設を補修・拡張することにより漁業活動ならびに背後集落の安全性を確保する。	4,559	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	4,252	1.07	本事業による物揚場整備により、漁船同士の接触・衝突が減少するとともに、用地整備により新たにかき養殖業が5経営体立地した。また、老朽化した物揚場の補修・拡張により効率的な出漁準備や水揚げ作業が可能となるとともに、漁業者の転落・落水事故の発生が減少するなど、想定した事業効果の発現が認められている。
40	島根県 (大田市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (和江)	平成14年度 ～ 平成23年度	4,168	本地区は大田圏域の流通拠点漁港として位置付けられているが、防波堤等の施設が不足しているため、航路や港内水域の静穏度が悪く、陸揚げ作業や操船に時間を要している。これらの状況を改善するため、外郭施設、係留施設等を整備し安全で効率的な水産物の供給体制の確保を図る。	7,581	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	7,279	1.04	本事業による外郭施設、係留施設、用地施設の整備により、漁業活動の安全性・効率性の向上が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
41	山口県 (下関市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (下関)	平成14年度 ～ 平成24年度	2,280	本地区は沖合漁業及び沿岸漁業を中心とした漁業の拠点であり、本事業においては効率的かつ安定的な漁獲物の陸揚げが可能な漁港施設の整備や老朽化対策を行う。 災害時における水産物流通機能の早期回復の必要性から岸壁耐震改良の整備を行う。 防災拠点漁港として、海上輸送の船舶を対象とした航路の整備を行う。	4,566	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	4,481	1.02	本事業により岸壁の耐震改良を実施したことで、安定した流通が確保された。また、岸壁や船揚場の整備により、生産者の安全な漁業活動が確保され、想定した事業効果の発現が認められている。
42	高知県 (奈半利町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (奈半利)	平成14年度 ～ 平成23年度	2,234	本地区では漁船の出入港や陸揚げ・準備・休けい作業等漁業活動の安全性・効率性の確保と就労環境の改善を図るため、泊地、航路の静穏度を向上させる沖防波堤、防波堤、突堤等の整備を行う。	3,964	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	3,748	1.06	本事業による外郭施設や水域施設等の整備により、港内静穏度の向上及び生産量の増加が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
43	長崎県 (松浦市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (阿翁浦)	平成14年度 ～ 平成23年度	15,153	本地区は、日本でも有数のトラフグ生産地であるとともに、地域の漁船漁業の拠点となる漁港であることから、養殖業・漁船漁業の安定的な操業及び安全で高品質な水産物の供給体制を確保するため、陸揚・出荷作業の効率化・省力化等の水産物生産コストの削減や衛生危害要因を排除することによる水産物の高付加価値化を目指す。	28,746	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	28,182	1.02	本事業による浮桟橋や用地、陸揚施設への屋根等の整備のより、作業の効率化による生産コストの削減や衛生管理体制の強化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
44	熊本県 (天草市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (牛深)	平成14年度 ～ 平成24年度	4,463	本地区では防波堤・岸壁・浮体式係船岸等の整備により、安全かつ効率的な陸揚基地を整備して、水産物を安全で効率的に供給する体制の整備を図る。	8,977	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 生活環境の向上	8,842	1.02	本事業による防波堤や浮体式係船岸等の整備により、漁業活動時の安全性及び作業効率向上、就労環境の改善等が図られ想定した事業効果の発現が認められている。
45	福岡県 (福岡市)	水産物供給基盤整備事業 (広域水産物供給基盤整備事業) (博多)	平成17年度 ～ 平成22年度	1,100	本地区は昭和35年に特定第3種漁港の指定を受けて以来、その役割を果たしてきたが、岸壁においては腐食孔による陥没が発生していたり、防食工が施工されていない岸壁があることから対策が必要であった。 また、周辺道路や漁港施設についても、老朽化や平成17年に発生した地震の影響を受けており、流通拠点としての機能を維持するために施設の抜本的な改良を行う必要があった。	2,328	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	2,154	1.08	本事業による岸壁、輸送施設等の改良整備により、安全かつ効率的な漁業活動の確保が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
46	長崎県 (対馬市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港関連道整備事業) (五根緒)	平成13年度 ～ 平成24年度	1,925	本地区は既存道路が急勾配・急カーブの連続、かつ、幅員も狭いことから、水産物の運搬及び地域住民の通行に支障をきたしている状況である。漁港関連道を整備することにより、これらの支障を解消し水産物流通の効率化及び地域住民の利便性向上を図る。	3,543	水産物の生産性向上 生活環境の向上 非常時・緊急時の対処	3,421	1.04	本事業による関連道の整備により、運搬時間の短縮等流通コストの削減が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
47	福岡県 (北九州市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (福岡北)	平成14年度 ～ 平成23年度	2,660	本地区では沖合域での二双吾智網、まき網を対象とした魚礁や沿岸域での釣り、刺網及び一雙吾智網を対象とした魚礁に加え、広域的に移動・回遊するヒラメ、マダイを対象とした増殖場を整備することにより、海域全体が一体となった資源づくりを図る。	8,217	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	4,709	1.74	本事業による漁場整備により、マダイやマアジ等の蛸集が確認され、想定した事業効果の発現が認められている。
48	長崎県 (佐世保市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (長崎県北部)	平成15年度 ～ 平成25年度	4,012	本地区は良好な漁場の形成を目的とし、底層の豊富な栄養塩類を有光層まで誘導する人工湧昇流発生装置を設置し、プランクトンの増殖促進等により周辺海域に新規漁場を開発し、生産量増大に伴う漁家経営の安定を図る。	9,821	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	7,169	1.37	本事業による人工海底山脈の整備により、水産資源の増産が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
49	大分県 (大分市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (北海道)	平成14年度 ～ 平成24年度	3,765	本地区は近年漁獲量の減少に加え魚価の低迷が著しく、これら漁船漁業の漁家経営は逼迫している。特に一本釣における漁家収入の減少は大きく、例えば天然マダイの単価が減少傾向にあることから、漁家のみならず漁協の経営にも悪影響を与えている。また、当海域は近年磯焼けが激しく藻場造成の推進が必要であることから、漁場環境に十分に配慮した魚礁や増殖礁等の漁場整備を行い、水産資源の維持培養・増大を促進する。	12,039	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	6,555	1.84	本事業による漁場整備によって、より近海における操業が可能となり漁業経営の効率化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
50	大分県 (佐伯市)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (南海部)	平成13年度 ～ 平成24年度	3,805	本地区は近年漁獲量の減少に加え魚価の低迷が著しく、これら漁船漁業の漁家経営は逼迫している。特に一本釣における漁家収入の減少は大きく、例えば天然マダイの単価が減少傾向にあることから、漁家のみならず漁協の経営にも悪影響を与えている。また、当海域は近年磯焼けが激しく藻場造成の推進が必要であることから、漁場環境に十分に配慮した魚礁や増殖礁等の漁場整備を行い、水産資源の維持培養・増大を促進した。	10,381	水産物の生産性向上 地域産業の活性化 自然保全・文化の継承	6,463	1.61	本事業による漁場整備によって、より近海における操業が可能となり漁業経営の効率化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
51	北海道 (礼文町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (礼文船泊)	平成13年度 ～ 平成25年度	5,198	本地区は、風雪が強く低温の日が多いため厳しい就労環境であり、特に高齢者や女性にとっては過酷なものとなっている。また、航路及び泊地の静穏が悪く、波浪等による漁船の動揺で漁船が損傷するほか、係留漁船の見回りを行うなど、漁業活動が非効率的である。これらのことから各種施設を整備することにより、安全・快適な就労環境づくりと漁業活動の効率化を図る。また、コンブ等の藻場とウニの増殖場整備により、比較的安定した生産量が得られる根付け資源の増産と漁場環境の維持を図る。	9,529	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	9,119	1.05	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られた。また、増殖場整備により、コンブ、ウニ等の根付け資源の増産と漁場環境の維持が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
52	北海道 (雄武町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (雄武)	平成13年度 ～ 平成24年度	2,993	本地区では泊地及び航路の静穏確保を目的とした外郭施設の整備により、生産コストを削減するほか、漁業就労環境の改善を図る。また、増殖施設を整備することにより、生産性の高い漁場を創出し、漁業資源の確保及び漁業経営の安定化を図る。	5,426	水産物の生産性向上 地域産業の活性化 自然保全・文化の継承	5,264	1.03	本事業による外郭施設等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られた。また、増殖場整備により、ウニ等の根付け資源の増産と漁場環境の維持が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
53	北海道 (森町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (森)	平成13年度 ～ 平成24年度	4,015	本地区では港内静穏の向上を目的とした外郭施設の整備、ホタテ養殖漁業等の港内作業効率化を目的とした係留施設及び用地等の拡張整備をすることにより、漁船の安全な係留、漁獲物陸揚等の作業効率向上等、漁業就労環境の改善により、高齢者にも働きやすい環境づくりや新規就業者の育成を促進し、地区の活性化と漁業振興を図る。	8,765	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	7,670	1.14	本事業による外郭施設、係留施設及び用地等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
54	青森県 (大間町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (奥戸)	平成14年度 ～ 平成24年度	3,182	本地区は海峡西圏域に属しており、奥戸漁港は水産業の生産拠点漁港に位置づけられているが、奥戸漁港及び材木漁港ともに、防波堤、係船岸及び漁港施設用地等の施設が不足しているため、港内水域の静穏度が悪いほか、港内水域や陸上での混雑などが発生しており、漁業活動の安全性や効率性に支障をきたしている。よって、これらの状況を改善するため、2漁港において外郭施設、係留施設、漁港施設用地などを整備し、安全で効率的な水産物の供給体制の確保を目指したものである。また、沿岸漁場にウニの飼料海藻(コンブ)の着定基質を設置し、ウニの増殖漁場を造成するとともに、ヤリイカの産卵基質を設置し、ヤリイカの増殖漁場を造成するほか、魚類の蛸集を図る魚礁漁場を整備することにより、安定的かつ効率的な漁獲を図るものである。	5,648	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 地域産業の活性化	5,509	1.02	本事業による外郭施設、係留施設及び用地等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
55	千葉県 (南房総市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (乙浜)	平成14年度 ～ 平成24年度	1,853	本地区では外郭施設の整備により漁港の出入港の安全性を確保するとともに、泊地の静穏性の向上を図り、安全で快適な漁業地域を形成する。さらに、漁村と都市の交流促進、地域の活性化に寄与する。また、防波堤については自然調和型として捨石マウンドによる藻場造成する機能を持たせることにより、磯根生物や魚類等の生息場として良好な生息環境の保全と創造を図る。	3,519	水産物の生産性向上 地域産業の活性化 非常時・緊急時の対処	3,496	1.01	本事業による防波堤の整備により、航路・港内の静穏度が向上して、これらの作業時間が短縮された。また、安全な出入港が可能になったことから、漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
56	東京都 (三宅町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (阿古)	平成14年度 ～ 平成23年度	5,370	本地区では日除け施設や漁業運搬船施設、定置網作業用地などの整備により漁価及び就労環境の向上を目指すとともに安全かつ効率的な陸揚げ、流通機能の強化等により、安定した漁業生産に取り組むとともに、生産産業の乏しい離島の振興と災害からの震災復興を図っていく。	10,637	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	8,837	1.20	本事業による外郭施設等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
57	東京都 (八丈町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (神湊)	平成13年度 ～ 平成23年度	8,730	本地区では排他的経済水域における漁業の避難・前進基地としての機能向上を図る。具体的には、外郭施設や係留施設の整備により、他県船用休憩岸壁等の静穏度向上等を図る。 また、漁業活動の効率化を図るため、駐車場や用地の整備を行う。	16,161	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	15,316	1.06	本事業による外郭施設等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
58	島根県 (大田市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (五十猛)	平成14年度 ～ 平成23年度	1,548	本地区は、防波堤等の施設が不足しているため、航路や港内水域の静穏度が悪く、陸揚作業や操船に時間を要している。この状況を改善するため、外郭施設の整備を行い、港内静穏度を確保し、漁業活動の安全性向上を図る。 また、着底基質を設置し、ヒラメの増殖場を造成することにより、安定的且つ効率的な漁獲を図る。	3,058	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	3,002	1.02	本事業による外郭施設の整備により、漁業活動の安全性・効率性の向上が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
59	島根県 (出雲市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (小伊津)	平成14年度 ～ 平成24年度	1,931	本地区ではマダイやアマダイの種苗放流にあわせて、計画的に漁場を整備し、安定的な漁業生産を図るとともに、防波堤の整備により港内静穏度を高めるとともに不足している係留施設を順次新設・改良し、漁船の安全な係留と船揚げ等の作業の軽労化を図る。 また、漁具倉庫や共同作業場を建設するための用地を整備し、漁具修理等の作業の効率化を図り、円滑な漁業活動に資する。	3,660	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	3,566	1.03	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
60	島根県 (隠岐の島町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (加茂)	平成14年度 ～ 平成23年度	5,073	本地区の加茂漁港における水産業は隠岐島後では西郷に次ぐ実績を有している。特に中型まき網は加茂地区の中心的な漁業として営まれているが、係留施設が不足しており、漁業活動に支障をきたしている。 一方、本地区の今津漁港は開口部が広く、また港口付近が急に深くなるなど地形的要因で南西からの波浪、台風等の荒天時に波が収束することにより港内の静穏度が悪く地元漁船の安全係留に支障をきたしている。 これらの状況を改善するため、施設整備を行い、安全で効率的な水産物の供給体制の確保を図るものである。	10,040	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	9,973	1.01	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
61	山口県 (萩市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (見島)	平成14年度 ～ 平成24年度	7,642	本地区では地元漁船の航行・係留に対する安全性・利便性の向上を図るとともに、大型定期船航路の安全航行を確保するための航路改善を行う。 近年の燃油高騰に伴う漁業経費の上昇の対策として、本土の漁船の一時停泊や再出港の準備を行う前進基地としての整備を行う。 荒天時に避難した漁船が安全に係留できるように、静穏度が確保された必要水深の係船岸の整備を行う。 出荷調整を行う蓄養水面の堆砂対策を行い、水産物の安定供給を図るとともに浚渫に係る維持管理費も低減させる。	15,824	水産物の生産性向上 非常時・緊急時の対処	15,043	1.05	本事業による防波堤施設や係留施設等の整備により、静穏度の向上や、漁業者の漁船管理に係る負担軽減等の改善等が図られた。また、荒天時でも安全に係留可能な施設を整備したことにより、外来漁船の海難による損失の回避効果が発揮され、想定した事業効果の発現が認められている。
62	福岡県 (福岡市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (小呂島)	平成14年度 ～ 平成23年度	3,774	本地区は水産業を核とした離島であり、就労者人口のほとんどが漁業となっている。漁港環境の整備によって、漁村の生活環境における快適性向上を図る。 また、開発していく上で小呂島漁港の前線基地、避難港としての機能を確保するために、外郭施設(西防波堤、北防波堤、東防波堤)の改良や新設、撤去等を行い、港内の越波対策や静穏度対策を行う。	7,027	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	6,789	1.04	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
63	福岡県 (福岡市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (冲端)	平成14年度 ～ 平成23年度	2,483	本地区は、潮位の影響を受けやすいため、満潮時には物揚場が水没し、陸揚げ・準備作業の中断を余儀なくされている。 また、航路・泊地の浚渫により航行の安全化を図るとともに、物揚場の整備によって満潮時においても漁業活動を行うことが可能となり、作業の効率化等を目的としている。	6,199	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	5,404	1.15	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
64	長崎県 (諫早市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (有喜)	平成14年度 ～ 平成24年度	3,915	本地区は安定した漁業生産を図るため、防波堤及び岸壁並びに浮桟橋を整備又は改良する。また、流通体制を強化し、水産加工などの事業拡大を図るため、道路を整備又は補修する。更に、水産資源の適正な管理による持続可能な生産体制を確立するため、市や漁協等の関係機関の漁場も併せて整備する。	7,913	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	7,269	1.09	本事業による防波堤の新設や改良等により、避難作業等の改善が図られた。また、浮桟橋の整備による準備・陸揚げ作業効率の向上や、船揚場整備による本漁港内での大型漁船修繕が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
65	長崎県 (新上五島町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (奈良尾)	平成14年度 ～ 平成23年度	5,423	本地区では防波堤の整備により港内静穏度を確保し、荒天時の他港避難や動揺している状況下での陸揚作業などをなくし、漁業活動の効率性及び安全性の向上を図るとともに、本土への定期航路の利用者の利便性向上を図る。また、浮桟橋を整備し準備作業や陸揚作業の効率性を向上させ、就労環境の改善を図る。さらに、道路整備により、水産物の輸送の円滑化を図るとともに、地域住民の生活環境の改善を図る。	13,052	水産物の生産性向上 生活環境の向上 非常時・緊急時の対処	9,708	1.34	本事業による防波堤の延伸・改良や浮桟橋の整備により、漁業者の就労環境の改善や定期船利用者の利便性向上が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
66	長崎県 (新上五島町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (奈摩)	平成14年度 ～ 平成23年度	2,185	本地区では防波堤の整備により漁港内静穏度を改善させ、漁業活動の安全を確保する。さらに、静穏度の向上と併せ、係留施設等を整備することにより、荒天時の漁船避難作業等の削減や重労働となっている出漁準備作業等の軽労化を図る。	4,203	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	4,122	1.02	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
67	宮崎県 (日南市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (大堂津)	平成13年度 ～ 平成23年度	1,938	本地区では大型漁船に対応した岸壁改良とそれに合わせた泊地・航路の浚渫を行うことで潮待ちが解消し、陸揚作業の効率化を図る。 また、外郭施設の新設・改良をすることで安全性の向上を図る。 さらに、浮桟橋を整備することで就労環境の改善を図る。	3,989	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	3,605	1.11	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、安全で効率的な漁業活動の確保や就労環境の改善等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。